

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第77期)	至	2021年3月31日

日新商事株式会社

(E02845)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	5
4	関係会社の状況	7
5	従業員の状況	8
第2	事業の状況	9
1	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2	事業等のリスク	11
3	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4	経営上の重要な契約等	18
5	研究開発活動	18
第3	設備の状況	19
1	設備投資等の概要	19
2	主要な設備の状況	19
3	設備の新設、除却等の計画	22
第4	提出会社の状況	23
1	株式等の状況	23
2	自己株式の取得等の状況	26
3	配当政策	26
4	コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5	経理の状況	44
1	連結財務諸表等	45
2	財務諸表等	84
第6	提出会社の株式事務の概要	98
第7	提出会社の参考情報	99
1	提出会社の親会社等の情報	99
2	その他の参考情報	99
第二部	提出会社の保証会社等の情報	100

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第77期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	日新商事株式会社
【英訳名】	NISSIN SHOJI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 筒井 博昭
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目12番3号
【電話番号】	(03)3457-6251（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 新井 大介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目12番3号
【電話番号】	(03)3457-6253
【事務連絡者氏名】	経理部長 新井 大介
【縦覧に供する場所】	日新商事株式会社 横浜支店 （神奈川県横浜市神奈川区金港町5番地32） 日新商事株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区難波四丁目4番1号） 日新商事株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市千種区内山三丁目3番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	54,617,651	60,038,145	64,975,576	61,995,801	53,692,034
経常利益 (千円)	81,984	194,142	466,642	459,106	870,056
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△67,989	61,596	231,017	223,258	1,332,948
包括利益 (千円)	374,405	1,087,198	△672,028	△183,138	1,864,519
純資産額 (千円)	17,706,164	18,672,410	17,880,935	17,570,300	19,309,848
総資産額 (千円)	27,369,387	31,293,369	32,368,749	31,229,462	32,656,518
1株当たり純資産額 (円)	2,592.48	2,738.53	2,620.72	2,571.27	2,821.55
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△10.11	9.16	34.34	33.19	198.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.7	58.9	54.5	55.4	58.1
自己資本利益率 (%)	△0.4	0.3	1.3	1.3	7.3
株価収益率 (倍)	—	92.1	24.5	22.2	4.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	587,644	△770,720	986,307	1,192,614	1,342,911
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△911,278	△2,708,174	△1,839,675	△554,866	1,181,976
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	851,939	2,734,767	2,201,515	△580,736	△1,445,213
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,724,417	1,984,814	3,332,779	3,410,502	4,484,281
従業員数 (人)	396	426	440	425	439
(ほか、平均臨時従業員数)	(194)	(179)	(180)	(193)	(182)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第74期、第75期、第76期及び第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

また、第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 第73期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第75期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	54,244,920	58,785,929	62,230,034	59,030,510	51,190,428
経常利益 (千円)	167,448	566,449	451,971	385,855	788,186
当期純利益 (千円)	8,230	318,258	225,156	186,669	1,350,787
資本金 (千円)	3,624,000	3,624,000	3,624,000	3,624,000	3,624,000
発行済株式総数 (株)	7,600,000	7,600,000	7,600,000	7,600,000	7,600,000
純資産額 (千円)	17,311,921	18,520,771	17,763,191	17,414,737	19,052,157
総資産額 (千円)	25,958,515	28,492,370	28,720,096	27,933,463	29,418,501
1株当たり純資産額 (円)	2,573.67	2,753.38	2,640.78	2,588.97	2,832.43
1株当たり配当額 (円)	18.00	18.00	18.00	20.00	21.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(9.00)	(9.00)	(9.00)	(9.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益 (円)	1.22	47.31	33.47	27.75	200.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.7	65.0	61.8	62.3	64.8
自己資本利益率 (%)	0.0	1.8	1.3	1.1	7.1
株価収益率 (倍)	672.1	17.8	25.1	26.6	4.7
配当性向 (%)	1,475.4	38.0	53.8	72.1	10.5
従業員数 (人)	372	377	387	380	389
(ほか、平均臨時従業員数)	(192)	(177)	(177)	(191)	(182)
株主総利回り (%)	101.9	107.1	108.8	98.7	126.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	875	917	923	979	1,016
最低株価 (円)	764	798	801	699	717

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第75期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は1947年8月、横浜起業株式会社として資本金195千円、目的を油槽タンク、油槽艇（はしけ）、本船タンカー清掃及び付帯する事業として設立いたしました。

1947年9月、商号を東洋起業株式会社に変更、更に同年12月、株式会社日新商会と変更いたしました。会社の目的も陶磁器、美術工芸品の販売に変更しております。

以上が商業登記簿謄本に記載されておりますが、当社は商号を日新商事株式会社とし、現在の石油製品販売が主事業目的となった1950年2月を会社設立と考えております。

年月	事項
1950年2月	商号を日新商事株式会社に変更。 事業の目的を一般石油製品及び副製品の販売に変更。
1955年2月	液化瓦斯部を設け、液化石油ガス並びにその附属品の販売を開始。
1957年8月	石油化学製品の販売を開始。
1957年9月	大阪府岸和田市の弓場商事株式会社の全株式を取得。当社子会社とする。
1958年4月	大阪出張所（1956年7月開設）を大阪支店に昇格。
1961年4月	名古屋出張所（1959年7月開設）を名古屋支店に昇格。
1962年6月	川崎市川崎区に川崎石油瓦斯充填所を開設。
1967年10月	当社子会社弓場商事株式会社を吸収合併。
1971年8月	横浜市中区の日米興業株式会社石油部門の営業権を譲受。
1972年4月	本社組織を変更し、東京支店を設置。群馬出張所（1960年6月開設）、千葉出張所（1968年9月開設）を営業所に昇格。
1973年4月	仙台営業所、埼玉営業所を開設。
1973年8月	名古屋市千種区の株式会社イザワの販売施設と営業権を譲受。9月より当社子会社チクサ石油株式会社を設立して営業開始。
1975年4月	秋田県男鹿市の株式会社伊藤久商店の販売施設と営業権を譲受。 当社子会社秋田日石株式会社を設立。
1976年4月	SS運営機械化対応としてPOSシステムの導入。
1977年4月	仙台営業所を仙台支店に昇格。
1977年6月	当社子会社日新瓦斯株式会社を設立。 7月より当社石油瓦斯部を分離して営業開始。
1978年3月	東京都千代田区の和光通商株式会社の全株式を取得。当社子会社とする。
1979年1月	東京都港区の恵谷商事株式会社化成品部門の営業権を譲受。
1979年4月	当社子会社チクサ石油株式会社を吸収合併。
1980年1月	当社子会社日新化成品株式会社を設立。4月より当社物資部を分離して営業開始。
1984年4月	群馬営業所を群馬支店に昇格。
1984年11月	東京都中央区の協進石油株式会社の全株式を取得。当社子会社とする。
1987年12月	当社子会社和光通商株式会社を協進石油株式会社へ吸収合併。
1990年4月	三重県鈴鹿市に鈴鹿出張所を開設。
1993年3月	横浜市神奈川区に自社ビル「ベイフロント横浜」を竣工。不動産賃貸業に進出。
1994年4月	当社子会社日新化成品株式会社を吸収合併。 本社組織を変更し、化成品部（現 機能商品部）を設置。
1994年6月	東京都目黒区の杉浦石油株式会社の販売施設、営業権、賃貸マンションを譲受。
1995年11月	群馬県富岡市の上毛石油株式会社の営業権を譲受。 当社子会社上毛日石株式会社を設立。
1996年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1996年6月	東京支店を変更し、東京第一支店、東京第二支店を設置。群馬支店を関東支店に名称変更。
1996年8月	山形県米沢市の株式会社桑嶋商事の営業権を譲受。 当社子会社桑嶋日石株式会社を設立。
1996年12月	名古屋市中区の株式会社恒川商店の営業権を譲受。 当社子会社中京日石株式会社を設立。

年月	事項
1997年6月	本社組織を変更し、開発部を設置。関東支店を群馬支店に名称変更。
1997年7月	本店所在地を東京都千代田区より東京都港区に移転。 当社子会社NISSIN SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. を設立。 当社子会社株式会社ホッツ（現連結子会社 日新レジン株式会社）を設立。
1997年12月	当社子会社テンポを設立。
1998年12月	当社子会社日新サプライズ株式会社を設立。
1999年1月	クラーク化学工業株式会社の株式の過半数を取得。当社子会社とする。
1999年3月	川崎市中原区に飲食店（「KFCインレット小杉店」）、整備工場、セルフ式SSからなる複合店舗の営業を開始。
1999年5月	本店所在地を東京都港区三田から東京都港区芝浦に移転。
1999年11月	当社子会社日新サプライズ株式会社を吸収合併。
2000年3月	当社創立50周年記念事業として東京都大田区のSS跡地に学生専用マンション「ミレニアム北嶺」を竣工。
2000年11月	東京都港区にて「赤坂新鮎 本店」の営業を開始。
2001年2月	当社子会社NISTRAD (M) SDN. BHD. をマレーシアに設立。
2002年3月	横浜市南区の社宅跡地に賃貸マンション「サウスイング上大岡」を竣工。
2003年3月	東京都千代田区にて「タリーズコーヒー」の営業を開始。
2004年1月	東亜燃料工業株式会社の発行済株式の50%を取得。
2004年3月	「赤坂新鮎 本店」全4店舗を閉鎖、すし事業からの撤退。
2005年3月	当社子会社クラーク化学工業株式会社を清算。
2006年3月	当社単元株式数を1,000株から100株に引き下げ。
2006年3月	当社子会社秋田日新株式会社を清算。
2007年1月	当社子会社上毛日新株式会社を清算。
2007年4月	LPG事業再構築のため、東亜燃料工業株式会社の株式を全て譲渡。
2008年12月	当社子会社東北日新株式会社を清算。
2009年3月	当社子会社関東日新株式会社を清算。
2009年9月	当社子会社中京日新株式会社を清算。
2010年3月	当社子会社NISSIN SHOJI SINGAPORE PTE. LTD. を清算。
2012年4月	当社子会社協進石油株式会社を吸収合併。
2013年11月	日新諏訪太陽光発電所の売電を開始。
2014年12月	当社子会社N S M諏訪ソーラーエナジー合同会社を設立。
2015年4月	当社子会社日新瓦斯株式会社を吸収合併。
2016年2月	名古屋市千種区に賃貸マンション「エディアン千種」を竣工。
2017年4月	竹鶴石油株式会社の株式の過半数を取得。当社子会社とする。
2017年12月	当社子会社NISSIN SHOJI (THAILAND) CO., LTD. をタイに設立。
2018年9月	当社子会社NISSIN SHOJI VIETNAM CO., LTD. をベトナムに設立。
2018年10月	当社子会社NISSIN BIO ENERGY SDN. BHD. をマレーシアに設立。
2019年2月	東京都目黒区に賃貸マンション「エディアン目黒本町」を竣工。
2020年3月	当社瓦斯部川崎充填所を廃止。
2020年10月	マレーシアのJJ FUEL SUPPLY SDN. BHD. の株式50%を取得。
2021年1月	横浜市港北区に賃貸マンション「メゾン エディアン大倉山」を竣工。
2021年3月	「タリーズコーヒータトレ秋葉原店」を閉鎖、「タリーズコーヒー」の営業を終了。

3【事業の内容】

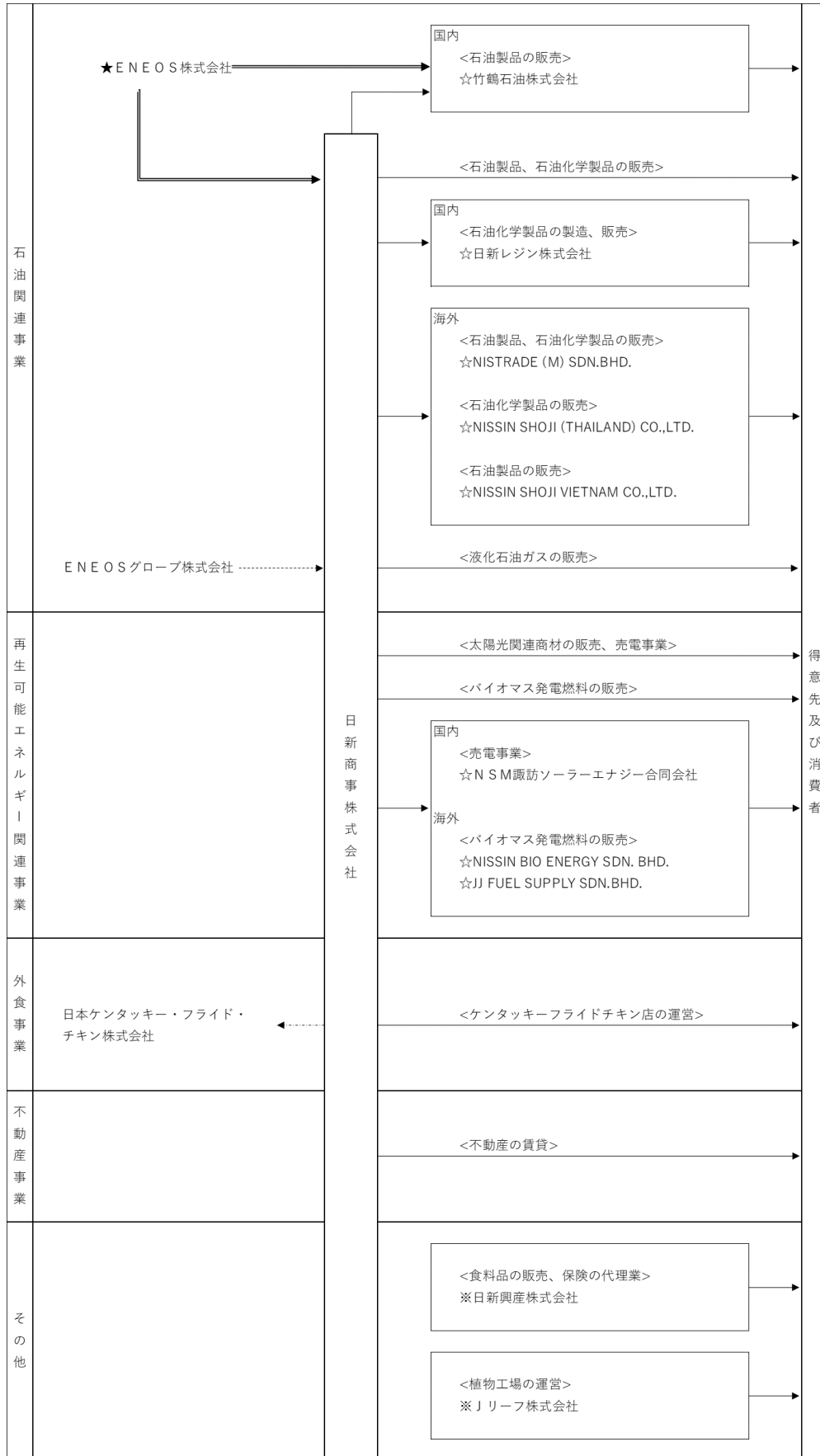
当社グループは、日新商事株式会社（当社）と連結子会社8社、及び関連会社2社で構成されております。事業内容は、主にENEOS株式会社より石油製品の供給を受け、石油関連製品の製造、販売、卸売等を行う石油関連事業、太陽光関連商材の販売、売電事業、バイオマス発電燃料の販売を行う再生可能エネルギー関連事業、フランチャイズ加盟による店舗運営を行う外食事業、不動産の賃貸を行う不動産事業であります。

当社、子会社及び関連会社の事業内容は次のとおりであります。

事業	区分	会社名	事業内容
石油関連事業	石油製品の販売	当 社	需要家、系列販売店（小売店）への販売及び直営SSの運営
		竹鶴石油株式会社	需要家への販売、海上輸送
		NISTRAD (M) SDN. BHD.	需要家への販売
		NISSIN SHOJI VIETNAM CO., LTD.	需要家への販売
	石油化学製品の製造、販売	当 社	需要家及び同業者への販売
		日新レジン株式会社	各種樹脂の製造及び需要家への販売
		NISTRAD (M) SDN. BHD.	需要家への販売
	NISSIN SHOJI (THAILAND) CO., LTD.	需要家への販売	
液化石油ガスの販売	当 社	系列販売店（小売店）への販売	
再生可能エネルギー関連事業	太陽光関連商材の販売、売電事業	当 社	太陽光関連商材の販売、売電事業
		N S M 諏訪ソーラーエナジー合同会社	売電事業
	バイオマス発電燃料の販売	当 社	バイオマス発電燃料の販売
		NISSIN BIO ENERGY SDN. BHD.	バイオマス発電燃料の販売、輸出
		JJ FUEL SUPPLY SDN. BHD.	バイオマス発電燃料の販売、輸出
外食事業	ケンタッキーフライドチキン店の運営	当 社	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社のフランチャイズに加盟し、店舗運営
不動産事業	不動産の賃貸	当 社	オフィスビル、店舗、マンション等不動産賃貸事業の運営
その他	食料品の販売、保険の代理業	日新興産株式会社	食料品の販売及び損害保険契約の代理業
	植物工場の運営	Jリーフ株式会社	野菜類の生産、販売

(注) JJ FUEL SUPPLY SDN. BHD. は、当社による2020年10月14日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2020年12月31日としております。

当社グループの事業系統図及び関係略図は次のとおりであります。



——▶石油製品の仕入 ▶液化石油ガスの仕入 - - - - -▶フランチャイズの加盟 ——▶製品、サービス等の流れ

★ その他の関係会社の子会社 ☆ 連結子会社 ※ 持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
竹鶴石油株式会社	神戸市兵庫区	18,000	石油関連事業	100.0	石油製品の販売、海上輸送を行っております。 役員の兼任 1名
日新レジン株式会社	横浜市戸塚区	30,000	石油関連事業	100.0	当社より仕入れた石油化学製品を加工し販売しております。 役員の兼任 2名
N S M 諏訪ソーラー エネルギー合同会社	東京都港区	110,000	再生可能エネルギー関連事業	60.0	役員の兼任 ー
NISTRAD (M) SDN. BHD.	マレーシア	万リンギット 130	石油関連事業	100.0	当社より仕入れた石油製品を販売しております。 役員の兼任 1名
NISSIN SHOJI (THAILAND) CO., LTD. (注) 3	タイ	万タイバーツ 200	石油関連事業	49.0	当社より仕入れた石油製品を販売しております。 役員の兼任 1名
NISSIN SHOJI VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	百万ベトナムドン 8,187	石油関連事業	100.0	当社より仕入れた石油製品を販売しております。 役員の兼任 2名
NISSIN BIO ENERGY SDN. BHD.	マレーシア	万リンギット 100	再生可能エネルギー関連事業	100.0	バイオマス発電燃料の販売、輸出を行っております。 役員の兼任 ー
JJ FUEL SUPPLY SDN. BHD. (注) 3	マレーシア	万リンギット 100	再生可能エネルギー関連事業	50.0	バイオマス発電燃料の販売、輸出を行っております。 役員の兼任 ー
(持分法適用 関連会社)					
日新興産株式会社	横浜市中区	30,000	その他	40.2	役員の兼任 ー
J リーフ株式会社	千葉県山武郡	80,000	その他	32.3	役員の兼任 ー
(その他の関係会社)					
E N E O S ホールディングス株式会社 (注) 4、5	東京都千代田区	100,000,000	石油関連事業	(被所有) 16.9	当社が仕入れる石油製品を精製販売する子会社の経営管理を行っております。 役員の兼任 ー

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当するものではありません。

3 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

4 E N E O S ホールディングス株式会社の当社議決権の所有割合は16.9%ですが、影響力基準によりその他の関係会社として取り扱っております。

5 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメント	従業員数（人）
石油関連事業	359 [117]
再生可能エネルギー関連事業	11 [0]
外食事業	27 [65]
不動産事業	2 [0]
全社（共通）	40 [0]
合計	439 [182]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。臨時従業員は [] 内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
 2 臨時従業員は、1回当たりの勤務時間が2時間から12時間程度まで多岐にわたりますので、1人1日8時間（1か月240時間）換算で算出しております。
 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
389 [182]	39歳8か月	14.2年	5,144

セグメント	従業員数（人）
石油関連事業	309 [117]
再生可能エネルギー関連事業	11 [0]
外食事業	27 [65]
不動産事業	2 [0]
全社（共通）	40 [0]
合計	389 [182]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。臨時従業員は [] 内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
 2 臨時従業員は、1回当たりの勤務時間が2時間から12時間程度まで多岐にわたりますので、1人1日8時間（1か月240時間）換算で算出しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日(2021年6月30日)現在において当社グループが判断したものです。

(経営環境)

当社グループは、これまで石油製品販売等の石油関連事業を中心として、外食、不動産等の事業にも取り組み、国内の石油製品需要が減少する中で着実に収益を重ねてまいりました。石油関連事業では、直営SSの運営強化や販売店SSの経営支援、メーカーや電力会社等に対するエネルギーの安定供給及び顧客ニーズに合わせた高付加価値サービスの提供に取り組んでおります。外食、不動産事業では、KFCのFC店の運営や、社宅・SS跡地の不動産有効活用等を行ってきました。また、近年では再生可能エネルギー関連事業に注力し、発電設備のコンサルティング営業や発電所運営等にも注力しています。

しかしながら、当社グループを取り巻く環境は、国内の石油製品需要減退に加え、業界再編の進展、国内人口の減少や市場構造の変化など、日々大きく変動しています。当社グループは石油関連事業の付加価値を向上させるとともに、持続可能な社会の実現を目指し、再生可能エネルギー関連事業等の新規分野を今後さらに拡大させていく必要があると認識しております。併せて、既存事業の選択と集中を進めて事業効率の向上を目指してまいります。また、経営基盤についても、労働市場の多様化やDXの進展に伴い、諸制度の対応やITシステムの高度活用が急務となっています。

このような環境のなか、当社グループでは、企業理念を最上位とし、経営戦略としての長期ビジョン及び中期経営計画を体系化し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(企業理念)

私たちは、エネルギーが持つ“ものを動かす力”を信じて、暮らしや社会の“つながり”を支えてきました。時代の変化に応じてカタチを変え、新たな価値を創り出す存在へ。関わるすべての人の心に寄り添い、ともに笑顔になる未来をめざします。

(対処すべき課題)

当社グループは、長期ビジョン「nissin Vision 2030」及び中期経営計画を策定しております。長期ビジョン「nissin Vision 2030」では、エネルギー企業としての強固な地位の確立をビジョンに掲げ、経営方針として事業構造改革の次なるステージ移行や石油関連事業の収益依存からの脱却、グローバル展開強化等を定めております。そのフェーズIである、2021年度からの3ヵ年を実施期間とする中期経営計画では、①成長事業への積極投資、②コア事業である石油関連事業の強化、③経営基盤の強化、④SDGs経営の推進の4点を基本方針としております。

中期経営計画の基本方針の詳細は次のとおりです。

① 成長事業への積極投資

再生可能エネルギー関連事業の拡大を推進し、積極投資を継続します。具体的には、バイオマス発電燃料の開発・販売、自家使用型太陽光発電システムの販売、新商材の研究開発等に注力します。

② コア事業である石油関連事業の強化

石油関連事業について、営業力の強化を図るとともに、周辺領域のビジネス機会を取り込んでいきます。

直営SS運営では、燃料油の-margin確保とカーメンテ商品の販売強化を継続し、安定収益の確保に努めます。

また、車販や保険販売等の取組み強化などBtoC向けビジネスのサービス開発にも取り組み、中長期的な観点で地域のインフラ拠点としての価値を創造してまいります。

法人向け営業では、潤滑油販売における専門性を活かしたソリューションビジネスの強化、及び経営資源を活用した純新規顧客の獲得を推進してまいります。

③ 経営基盤の強化

事業活動の推進や効率化のために、システム拡充や体制整備を行い、経営基盤を強化してまいります。

営業活動について、営業体制の根本的な見直しによる強化、営業支援システムの活用、ナレッジ共有による営業活動の高度化を図ります。

人事戦略について、前中期経営計画期間中に刷新した人事制度の定着を図るとともに、教育体系構築や計画的な人材配置等により人材の育成・活用面を強化してまいります。

その他、子会社の収益力向上やガバナンス体制強化によるグループ戦略強化、各種業務の標準化や合理化による業務効率化、DX実現に向けた取組みを推進してまいります。

④ SDGs 経営の推進

企業理念に基づき、エネルギーに関連した取組みを中心として、当社グループを取り巻く全てのステークホルダーが「ともに笑顔になる未来」を目指して、企業価値向上を推進してまいります。具体的には、再生可能エネルギー事業の展開による脱炭素化社会への貢献や多様な人材開発を通じた働き甲斐のある職場環境の提供、サステナビリティ経営の追求によるコーポレート・ガバナンスの向上等に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の対応として、「新しい生活様式」に則り、テレワークや時差出勤の実施等により、社員の感染防止に努めております。事業面においては、経済活動の停滞に伴う内需の落ち込みによる石油関連製品の販売数量の減少等、石油関連事業における影響が最も懸念されるため、前述した中期経営計画の基本方針に基づいて付加価値を高め、採算性を確保してまいります。

そして、当社グループはコーポレート・ガバナンスの基本方針を定め、ガバナンス体制の充実を図りつつ、内部統制システムを構築しております。加えて、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制を確立するとともに、リスクを想定した各種規程を整備しリスクマネジメントを行っております。これらの取組みにより、近年の社会的な要請の高まりに応え、ステークホルダーから信任を得られるよう、コーポレート・ガバナンスの強化を継続してまいります。

以上の課題に取り組む、企業理念である「関わるすべての人の心に寄り添い、ともに笑顔になる未来」を目指し、鋭意努力してまいります所存です。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの経営成績、株価及び財政状態などに影響を及ぼす可能性のあるリスクを記載しております。なお、当社はこれらのリスクが発生する可能性を認識し、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式への投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討したうえで判断する必要があります。また、記載したリスクは当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんのでご注意ください。なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日(2021年6月30日)現在において当社グループが判断したものです。

(原油価格の変動リスク)

当社グループの取扱う石油製品の仕入価格は、産油国の動向、国際情勢の変化により、変動する可能性があります。当社グループは、仕入価格の変動に対してきめ細かな価格設定の上、石油製品の販売を行っております。一般的に販売価格から仕入価格を除いたものがマージンとなりますが、国内の需要動向や同業者間との競争等により、仕入価格の上昇や下落に応じた販売価格を設定できない場合、当社の利益が損なわれる恐れがあります。具体的には、原油価格の急騰に伴い、当社グループが仕入価格上昇に対応した販売ができなかった場合、または原油価格の急落に伴い、高値で推移していた石油製品市況が急激に悪化し、仕入価格の値下がりを上回るペースで市況価格が下落した場合、利益率の低下等、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(特定事業(石油製品の販売)への依存リスク)

産業用、民生用のエネルギー源につきましては、脱炭素やSDGs意識の高まり等により将来的に他エネルギーのシェアが上がり、石油製品の依存度が低くなると予想されます。また、電気自動車は近い将来に環境配慮等の面からガソリン車・ディーゼル車に代わって普及が促進すると予想されます。当社グループでは、リスクヘッジの一環として長期ビジョン「nissin Vision 2030」を策定し、再生可能エネルギー関連事業等の新規ビジネスへの取り組み強化など持続可能性の高いビジネスモデルの構築を目指しております。しかしながら、税制優遇、技術の進歩等により他エネルギーのシェア上昇及び電気自動車の普及が想定以上に加速した場合、対応の遅れによる売上の機会損失など、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(気温の変動リスク)

石油製品の中でも灯油、A重油等暖房関連油種の需要は冬期の平均気温に大きく影響を受けます。また、電力用重油も夏期、冬期ともに平均気温に大きく影響されます。一般的に平均気温が夏期に低く、冬期が高いと需要は減少いたします。このような気候が継続した場合、当該油種の売上が大幅に減少するなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(製品の供給不安リスク)

当社グループは、ENEOS株式会社と特約販売契約を締結しております。この契約に基づき、当社グループが販売している石油製品の大半を同社から仕入れております。しかしながら、ENEOS株式会社の経営戦略に変更が発生し、これに伴い特約販売契約に変更が生じた場合や、国際情勢等の変化により、ENEOS株式会社から当社グループに製品が安定的に供給されなかった場合、売上の機会損失など、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(石油製品等の漏洩による土壌汚染・地下水汚染リスク)

当社グループは、SSの新規出店の際には二重殻使用の地下貯蔵タンクを採用するほか、配管を含む設備の点検を定期的に行うなど、漏洩防止に努めております。しかしながら、地下貯蔵タンクの老朽化や配管の亀裂、破損等によって、地下に石油製品が漏洩した場合、汚染の除去や拡散防止等の対策費用や住民に対する損害賠償費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(法規制に関するリスク)

当社グループは、石油製品を販売するに当たり、ガソリン等危険物を取扱うため「消防法」及び「揮発油等の品質の確保等に関する法律」、産業廃棄物の処理に関しては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規制を受けております。また、「消防法」ではSSに「危険物取扱者(乙種第四類)」の有資格者を営業時間中1名以上常駐させることが義務付けられております。しかしながら、これらの法規制へ適切な対応ができなかった場合、SSの営業に支障をきたすなど当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(食の安全に関するリスク)

当社グループは、日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社とフランチャイズ契約を締結し、飲食物の販売をしております。当社グループでは、食中毒の未然防止、商品の品質管理を徹底して行っておりますが、内部要因、外部要因問わず、食に対する不安感が生じた場合、消費者の買い控えなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(不動産価値の下落リスク)

当社グループは、不動産の賃貸事業等に必要不動産を保有しております。このため不動産市況が低迷した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。特に近年では、新型コロナウイルス感染症の流行に伴うテレワークの普及やオフィス離れ等が見られるなど、地価の低下が懸念されています。賃貸事業等に必要不動産に限らず、保有不動産の地価が大幅に下落した場合には、減損損失の発生など当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(情報、システム管理に関するリスク)

当社グループは、各小売店舗を中心に個人情報を含む様々な情報を保有し、管理しております。その中でも個人情報に関しましては、漏洩事故等が起きないよう規程の整備、指示、指導を行っております。しかしながら、万一情報が不正に漏洩、紛失等した場合、社会的信用が失墜し、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが運用している情報システムが自然災害等により、システム障害を引き起こした場合、あるいはコンピュータウイルス等により情報システムを大きく破壊、改ざん等された場合には、業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(大規模な自然災害の発生リスク)

当社グループは、大規模な自然災害に対して、その対策を講じておりますが、こうした自然災害等が想定を大きく上回る規模で発生し、ENEOS株式会社からのローリー給油がストップすることによるSSの営業停止や太陽光発電所の損壊などの被害を被った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症等に関するリスク)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に対して、SSや一部店舗の営業時間変更や事務所勤務者のテレワーク、時差出勤等の対応を行ってまいりました。再び日本国内において感染リスクが高まり、外出自粛要請等が発出された場合や同様の大規模感染症が発生した場合には、SS・店舗の客数減少や法人向けの営業活動の中断を余儀なくされるおそれがあるなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(資金調達に関するリスク)

当社グループの有利子負債は主に金融機関からの借入・社債により調達しております。現時点においては、借入・社債による資金調達に支障はありませんが、今後、金融システム・金融情勢の大きな変化やSDGs・ESG意識の高まり等に伴う取引金融機関の融資姿勢の変化によって、資金調達や借入条件に影響が出てくる可能性があります。

(固定資産の減損に係るリスク)

当社グループは、SSの建物・設備や賃貸不動産等の固定資産を保有しておりますが、今後の経営環境や不動産価格の変動等によって、当該固定資産の収益性が低下し、減損損失が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(出資やM&A等に関するリスク)

当社グループは、既存事業とのシナジーが見込める領域を中心に出資やM&A等を行っております。これらの実施にあたっては、財務や事業に関するデュー・デリジェンスの実施に加え、様々な観点から十分な検討を行っておりますが、出資やM&A等の実施後に事業環境の急変や予期せぬ事象の発生により、当初見込んだ成果を発揮できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性低下のリスク)

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得については、経営環境の変化等を踏まえ適宜見直しを行っておりますが、繰延税金資産の回収可能性が低下し、繰延税金資産の取崩しが必要となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の長期化と緊急事態宣言の発出等により経済活動が停滞したことで、大幅な収益低下となる企業も多い上、個人消費の低迷が続き厳しい状況となりました。景気の先行きについては、政府による各種支援策の実施により改善が期待されるものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しが立っていないこと等から依然として不透明な状況が続いています。

石油製品販売業界におきましては、原油価格が期初に20ドルを割り込んだ後、OPECプラスの減産目標維持に対する期待等から6月にかけて40ドル台まで回復し、11月まで水準付近で推移しました。その後、3月末にかけて、サウジアラビアによる追加自主減産の発表やバイデン新政権の発足等により、60ドル台まで回復しました。国内石油製品価格は原油価格の動向を受けて、4月から5月にかけて一時的に低下しましたが、その後ガソリンの需要が徐々に回復したこと等により緩やかに上昇し続けました。

再生可能エネルギー業界におきましては、12月下旬以降の寒さによる電力需要の増加等を受けて、新電力事業者が調達する卸売市場価格が高騰するなど、市場の不安定さが認識されました。経済産業省は、新電力事業者が電力を追加調達する際の料金を上限を設定する等の施策を順次導入しています。

当社はこのような状況下、設立70周年ビジョンにおける中期経営計画（2018年度～2020年度）の最終年度として、その基本方針のもと、エネルギーサプライ領域と生活関連領域の付加価値向上や経営基盤の強靱化に取り組みました。エネルギーサプライ領域につきましては、石油関連事業において既存ビジネスの取り組み強化を継続し、適正マージンの確保により一定の収益を確保できました。しかし、再生可能エネルギー関連事業において、新たにバイオマス発電燃料の出荷を開始したものの、拡大のための事業投資は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に遅延いたしました。生活関連領域につきましては、産業資材分野及び農場資材の事業拡大を推進しました。また、外食事業の拠点効率化、不動産事業の既存物件の有効活用や売却により、事業効率の向上を図りました。経営基盤につきましては、人事制度の刷新、業務効率化システムの導入、企業理念の明文化やコーポレートロゴの刷新によるCI強化を通じ、強靱化に取り組みました。

当連結会計年度の当社グループ業績は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、主に石油関連事業において燃料油の販売価格が低下したことや販売数量が減少したこと等により、売上高は53,692,034千円（前期比13.4%減）となりました。一方、石油関連事業において第4四半期では原油価格の影響を受けてマージンが圧縮されたものの、通期ではガソリン等の製品市況が安定的に推移したため、前年度と比べてマージンを確保できたこと等により、営業利益は701,716千円（前期比129.0%増）、経常利益は870,056千円（前期比89.5%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、川崎充填所跡地の譲渡による特別利益が発生したこと等により、1,332,948千円（前期比497.0%増）となりました。

セグメント別及び部門別の状況は次のとおりであります。

<石油関連事業>

石油関連事業全体につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて販売価格が低下したことや販売数量が減少したこと等により、売上高は前期比14.5%減の49,899,711千円となりました。セグメント利益は、ガソリン等の製品市況が安定的に推移したこと等により前年度と比べてマージンを確保できたため、前期比145.5%増の710,624千円となりました。

(直営部門)

直営部門につきましては、他社保有2SS（サービスステーション）の運営継承を行ったものの、燃料油の販売価格が下がったことや販売数量が減少したこと、また4月から5月においてカーメンテ商材の販売を一時停止したこと等により、売上高は前期比11.8%減の20,560,246千円となりました。なお、直営SS数は前期末と比べ2SS増加し、53SSとなりました。

(卸部門)

卸部門につきましては、販売価格が下がったことや、販売店4社の6SSが閉鎖したことによる販売数量の減少等により、売上高は前期比25.5%減の6,406,435千円となりました。なお、販売店SS数は前期末と比べ、6SS減少し、63SSとなりました。

(直需部門)

直需部門につきましては、法人向け燃料油カードの発券枚数増加などガソリンや軽油の販売は堅調に推移したものの、販売価格が下がったこと等により、売上高は前期比14.4%減の18,703,429千円となりました。

(産業資材部門)

産業資材部門につきましては、農業資材の新規顧客開拓が寄与した一方、石油化学製品の販売価格が下がったことや販売数量が減少したこと等により、売上高は前期比2.5%減の3,377,955千円となりました。

(その他部門)

その他部門につきましては、川崎充填所の閉鎖に伴い、液化石油ガスの販売数量が減少したこと等により、売上高は前期比27.2%減の851,644千円となりました。

<再生可能エネルギー関連事業>

再生可能エネルギー関連事業につきましては、太陽光発電所3件を販売したことや継続的にバイオマス発電燃料であるPKS (Palm Kernel Shell : パーム椰子殻) の販売に取り組んだこと等により、売上高は前期比17.2%増の1,787,223千円となりました。セグメント利益は、PKSの販売において、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の輸送計画からの変更を余儀なくされ経費が増加したこと等により、前期比6.9%減の94,381千円となりました。

<外食事業>

外食事業につきましては、ケンタッキーフライドチキン店は、第1四半期に1店舗を新設したことや新型コロナウイルス感染症の影響によるテイクアウト需要の増加等により、売上高が増加いたしました。しかしながら、法人向け飲料販売において、営業活動の効率化を図るため商流を整理したこと等により、外食事業全体の売上高は前期比4.4%減の1,385,859千円となりました。セグメント利益は、ケンタッキーフライドチキン店の売上増加により、14,280千円(前期はセグメント損失20,448千円)となりました。なお、ケンタッキーフライドチキン店は前期末と同じく9店舗となりました。また、拠点効率化のため不採算店舗であったタリーズコーヒー店1店舗を閉鎖しました。

<不動産事業>

不動産事業につきましては、川崎充填所跡地の譲渡による賃料収入が減少したこと等により、売上高は前期比1.6%減の619,240千円となりました。セグメント利益は、オフィスビルの修繕を実施したこと等により、前期比8.4%減の339,318千円となりました。

②生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメント	事業部門	当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	
		金額(千円)	前連結会計年度比(%)
石油関連事業	産業資材	304,439	△12.5

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 日新レジン株式会社が化成品の生産を行っております。
3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

受注生産は行っておりません。

c. 仕入実績

セグメント	事業部門	当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日		
		金額 (千円)	前連結会計年度比 (%)	
報告セグメント	石油関連事業	直営	16,162,589	△15.7
		卸	6,193,459	△25.9
		直需	17,574,107	△15.2
		産業資材	2,895,834	△5.1
		その他	742,936	△25.2
		小計	43,568,926	△16.7
	再生可能エネルギー関連事業	1,131,805	21.9	
	外食事業	606,537	△12.1	
	不動産事業	—	—	
	合計	45,307,269	△16.0	

- (注) 1 上記金額には軽油引取税が含まれております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

セグメント	事業部門	当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日		
		金額 (千円)	前連結会計年度比 (%)	
報告セグメント	石油関連事業	直営	20,560,246	△11.8
		卸	6,406,435	△25.5
		直需	18,703,429	△14.4
		産業資材	3,377,955	△2.5
		その他	851,644	△27.2
		小計	49,899,711	△14.5
	再生可能エネルギー関連事業	1,787,223	17.2	
	外食事業	1,385,859	△4.4	
	不動産事業	619,240	△1.6	
	合計	53,692,034	△13.4	

- (注) 1 上記金額には軽油引取税が含まれております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3 セグメント間の取引については相殺消去しております。

e. 主要な販売先

該当事項はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成に当たって会計上の見積りが必要となる事項については、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

また、連結財務諸表作成に当たって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 固定資産の減損

減損を認識する際の将来キャッシュ・フローは、資産又は資産グループの使用状況や経営計画に基づく合理的な使用計画等を考慮し見積り、減損の要否を判定しております。判定の結果、減損が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

b. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や経営計画等を用いた合理的な見積りを行っており、将来において回収が見込めない部分については評価性引当額を計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、SS・店舗の来店客数減少や法人向け営業活動の停滞等による業績低下の懸念がありますが、「新しい生活様式」に則った各種対策を講じることにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に与える影響は限定的であるとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(営業利益)

営業利益につきましては、石油関連事業において、第4四半期では原油価格の影響を受けてマージンが圧縮されたものの、通期ではガソリン等の製品市況が安定的に推移したため、前年度と比べてマージンを確保できたことや、外食事業において、テイクアウト需要の増加等による収支の改善がされたこと、更に新型コロナウイルス感染症の影響により各部門における出張旅費等の販売費及び一般管理費の減少等により増益となり、前連結会計年度と比較し395,340千円増益の701,716千円となりました。

(経常利益)

経常利益につきましては、営業利益が上述のとおり増益となったことにより、前連結会計年度と比較し410,950千円の増益となり、870,056千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株式に帰属する当期純利益につきましては、固定資産の減損損失等が発生したものの、経常利益が上述のとおり増益となったこと、川崎充填所跡地の譲渡益が発生したこと等により、前連結会計年度と比較して1,109,689千円の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,332,948千円となりました。

b. 財政状態の分析

(総資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ、1,427,055千円増加し、32,656,518千円となりました。これは、機械装置及び運搬具が229,291千円減少したものの、現金及び預金が810,467千円、受取手形及び売掛金が196,410千円、建物及び構築物が198,413千円、投資有価証券及び関係会社株式が597,725千円増加したことなどによるものです。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ、312,492千円減少し、13,346,669千円となりました。これは、支払手形及び買掛金が359,490千円、未払法人税等が256,397千円、繰延税金負債が500,458千円増加したものの、借入金が1,254,622千円、前受金が146,980千円減少したことなどによるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ、1,739,548千円増加し、19,309,848千円となりました。これは、利益剰余金が1,198,418千円、その他有価証券評価差額金が434,556千円増加したことなどによるものです。

この結果、1株当たり純資産は前連結会計年度末と比べ、250.28円増加し、2,821.55円となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて資金が減少したものの、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローにおいて資金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ1,073,779千円増加し、4,484,281千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローでは、1,342,911千円の資金の増加となりました。これは、売上債権の増減額310,878千円などにより資金が減少したものの、税金等調整前当期純利益2,111,708千円、減価償却費の計上516,925千円などにより資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローでは、1,181,976千円の資金の増加となりました。これは、有形固定資産の取得による支出575,576千円などにより資金が減少したものの、有形固定資産の売却による収入1,703,085千円などにより資金が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローでは、1,445,213千円の資金の減少となりました。これは、長期借入による収入1,100,000千円などにより資金が増加したものの、借入金の返済による支出2,354,622千円などにより資金が減少したことによるものです。

（キャッシュ・フローの指標）

項目	第73期 2017年3月期	第74期 2018年3月期	第75期 2019年3月期	第76期 2020年3月期	第77期 2021年3月期
自己資本比率 (%)	63.7	58.5	54.5	55.4	58.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	20.2	18.0	17.5	15.9	19.4
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率 (年)	7.4	—	9.7	7.6	5.7
インタレスト・カバレッジ・ レシオ (倍)	12.2	—	7.4	8.1	10.0

- (注) 自己資本比率 …… 自己資本／総資産
 時価ベースの自己資本比率 …… 株式時価総額／総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 …… 有利子負債／営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ …… 営業キャッシュ・フロー／利払い

ア. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

イ. 株式時価総額は、期末株価終値×発行済株式数（自己株式数控除後）により算出しております。

ウ. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表上に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

エ. 第74期は、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであるため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオを記載しておりません。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

また、当社グループの運転資金需要の主なものは、石油製品の仕入や販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要は、主に再生可能エネルギー関連の設備やS・S・店舗の機械装置等の設備投資によるものであります。

なお、当連結会計年度末における借入金等の有利子負債の残高は7,707,058千円、現金及び現金同等物の残高は4,484,281千円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

(石油製品等に関する特約店契約について)

当社は、主要株主でありますENEOSホールディングス株式会社の子会社であるENEOS株式会社と下記の内容の特約店契約を締結しております。

契約内容：ENEOS株式会社の全支店管下一円における同社の一般石油製品の販売と、同社が有する登録商標、登録意匠、サービスマーク等の使用及び指定標識を貸与することを目的とした特約店契約。

契約期間：契約締結の日から1年間。ただし、期間満了3か月前までに別段の意思表示がないときには、更に1年間有効。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは厳しい経営環境下において高収益体質を構築していくために、総額615,408千円の設備投資を実施いたしました。

主なものとして、不動産事業において、賃貸不動産マンションの建設費を計上いたしました。

石油事業において、セルフ化工事費用を計上いたしました。

再生可能エネルギー事業において、設備の取得費用を計上いたしました。

外食事業において、ケンタッキーフライドチキンの取得費用を計上いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度末における主要な設備の状況は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	全社	事務所	12,322	15,537	545 (472.19)	34,161	62,566	40 (-)
	石油関連事業	事務所	-	8,790	- (-)	484	9,274	31 (1)
	再生可能エネルギー関連事業	事務所	37,815	93,732	- (-)	147	131,695	11 (-)
東京支店 (東京都港区)	石油関連事業	事務所	-	1,642	- (-)	53	1,696	22 (1)
東京S S G (東京都港区) 他17ヶ所	石油関連事業	S S	15,448	27,239	145,398 (899.89)	10,725	198,811	65 (38)
横浜支店 (横浜市神奈川区)	石油関連事業	事務所	-	-	- (-)	741	741	12 (-)
横浜S S G (横浜市神奈川区) 他11ヶ所	石油関連事業	S S	138,836	87,811	391,117 (4,521.90)	23,242	641,008	41 (35)
大阪支店 (大阪市中央区)	石油関連事業	事務所	7,543	-	- (-)	1,255	8,799	12 (1)
大阪S S G (堺市堺区) 他10ヶ所	石油関連事業	S S	39,446	56,529	315,169 (3,229.33)	13,032	424,177	36 (23)
名古屋支店 (名古屋市千種区)	石油関連事業	事務所	77,168	-	462,775 (1,173.36)	601	540,545	36 (2)
名古屋S S G (名古屋市千種区) 他11ヶ所	石油関連事業	S S	27,312	48,269	75,283 (6,651.78)	15,838	166,702	50 (16)
仙台支店 (仙台市青葉区)	石油関連事業	事務所	-	-	- (-)	315	315	4 (-)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ケンタッキーフライドチキンインレット小杉店 (川崎市中原区) 他 8ヶ所	外食事業	店舗	78,256	5,059	— (—)	4,446	87,762	27 (63)
バイフロント横浜 (横浜市神奈川区) 他31ヶ所	不動産事業	賃貸施設	3,106,236	26,210	4,145,129 (204,224.77)	2,618	7,280,194	2 (—)
日新諏訪太陽光発電所 (長野県諏訪市) 他 1ヶ所	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電所	14,222	199,267	— (—)	294	213,784	— (—)

(注) 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

事務所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
日新レジック株式会社 (横浜市戸塚区)	石油関連事業	事務所及び貯蔵所	213	10,542	— (—)	782	11,538	15 (2)
NSM諏訪ソーラーエナジー 合同会社 (東京都港区)	再生可能エネルギー関連事業	太陽光発電設備	70,719	2,308,136	— (—)	5,077	2,383,932	— (—)
竹鶴石油株式会社 (神戸市兵庫区)	石油関連事業	事務所及び貯蔵所	7,869	12,851	500 (6,111.60)	311	21,532	20 (—)

(注) 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

事務所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
NISTRAD (M) SDN. BHD. (マレーシア)	石油関連事業	事務所	403	1,348	— (—)	512	2,264	6 (—)
NISSIN SHOJI (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	石油関連事業	事務所	—	1,361	— (—)	105	1,466	4 (—)
NISSIN SHOJI VIETNAM CO., LTD. (ベトナム)	石油関連事業	事務所	—	—	— (—)	—	—	5 (—)
NISSIN BIO ENERGY SDN. BHD. (マレーシア)	再生可能エネルギー関連事業	プラント	—	8,140	— (—)	423	8,563	— (—)
JJ FUEL SUPPLY SDN. BHD (マレーシア)	再生可能エネルギー関連事業	プラント	—	2,386	— (—)	20	2,407	2 (—)

(注) 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(4) 主要な賃貸設備
提出会社

名称	所在地	用途	構造	延面積	
				土地 (㎡)	建物 (㎡)
ベイフロント横浜	横浜市神奈川区	事務所	鉄筋コンクリート造 9階建	758.78	5,071.58
ミレニアム北嶺	東京都大田区	共同住宅	鉄筋コンクリート造 3階建	358.11	625.00
エディアン千種	名古屋市千種区	共同住宅	鉄筋コンクリート造 10階建	658.46	2,371.07
ファミリーマート秋田横森店	秋田県秋田市	店舗	重量鉄骨造折版屋根 1階建	1,261.94	156.33
からやま千葉祐光店	千葉市中央区	店舗	重量鉄骨造折版屋根 1階建	865.30	154.89
ローソン川崎浅田三丁目店	川崎市川崎区	店舗	重量鉄骨造折版屋根 1階建	438.80	147.47
ローソン岸和田沼店	大阪府岸和田市	店舗	重量鉄骨造折版屋根 1階建	1,006.73	152.72
サウスイング上大岡	横浜市南区	共同住宅	鉄筋コンクリート造 3階建	992.68	965.21
病児保育室 バンビ	奈良県生駒市	店舗	軽量鉄骨造陸屋根 3 階建	703.85	628.59
王将鈴鹿	三重県鈴鹿市	飲食店敷地	—	1,947.00	—
いきなりステーキ 安城今本町店	愛知県安城市	店舗	鉄骨造亜鉛メッキ鋼 板葺 1階建	753.86	154.93
成田中央SS	千葉県成田市	SS設備	鉄骨造亜鉛メッキ鋼 板葺 1階建	492.55	464.00
サンフォーレスト	川崎市中原区	共同住宅	鉄筋コンクリート造 陸屋根 3階建	484.24	673.84
オーナーズプラザ大山	東京都板橋区	共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリー ト造陸屋根地下1階 付 8階建	277.25	821.09

名称	所在地	用途	構造	延面積	
				土地 (㎡)	建物 (㎡)
クリオ菊名式番館	横浜市港北区	共同住宅	鉄筋コンクリート造 陸屋根 4 階建	257.04	387.40
ロータスアリー弘明寺	横浜市南区	共同住宅	鉄骨造陸屋根 3 階建	196.18	290.10
リヴィエール諏訪ノ森	堺市西区	共同住宅	軽量鉄骨造陸屋根 3 階建	348.56	302.85
ホワイトゴールド祐天寺	東京都目黒区	共同住宅	鉄筋コンクリート造 陸屋根地下 1 階付 3 階建	179.06	535.98
モデュロール池袋西	東京都豊島区	共同住宅	鉄筋コンクリート造 陸屋根 4 階建	344.25	616.76
モデュロール三軒茶屋Ⅱ	東京都世田谷区	共同住宅	鉄筋コンクリート造 陸屋根 4 階建	293.02	658.85
ドミール砦	東京都世田谷区	共同住宅	鉄筋コンクリート造 陸屋根 4 階建	377.70	684.16
ブランシェ大泉学園	東京都練馬区	共同住宅	鉄筋コンクリート造 陸屋根 4 階建	267.70	728.87
セブンイレブン赤坂台店	堺市南区	店舗	重量鉄骨造折版屋根 1 階建	1,180.12	199.61
エディアン目黒本町	東京都目黒区	共同住宅	鉄筋コンクリート造 6 階建	632.58	1,970.76
メゾンエディアン大倉山	横浜市港北区	共同住宅	軽量鉄骨造陸屋根 2 階建	872.72	821.28

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な新設・除却等の計画は、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,400,000
計	30,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,600,000	7,600,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	7,600,000	7,600,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1996年3月6日	1,600,000	7,600,000	1,624,000	3,624,000	1,646,300	3,277,952

(注) 有償・一般募集

入札による募集

発行数 1,000,000株

発行価格 2,030円

資本組入額 1,015円

払込金額総額 2,052,300千円

入札によらない募集

発行数 600,000株

発行価格 2,030円

資本組入額 1,015円

払込金額総額 1,218,000千円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	14	10	33	8	1	2,890	2,956	-
所有株式数（単元）	-	10,895	317	27,559	745	3	36,472	75,991	900
所有株式数の割合（%）	-	14.34	0.42	36.27	0.98	0.00	47.99	100	-

（注） 自己株式873,556株は「個人その他」に8,735単元、「単元未満株式の状況」に56株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
ENEOSホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	11,400	16.9
株式会社日新	横浜市中区尾上町六丁目81番地	9,900	14.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,490	5.2
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,500	3.7
筒井 博昭	横浜市青葉区	2,185	3.2
筒井 健司	長野県北佐久郡軽井沢町	1,928	2.9
筒井 敦子	横浜市港北区	1,176	1.7
ユシロ化学工業株式会社	東京都大田区千鳥2丁目34番16号	1,158	1.7
日新商事従業員持株会	東京都港区芝浦一丁目12番3号	1,035	1.5
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,000	1.5
計	-	35,772	53.0

（注）日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数3,490百株は特定金銭信託分であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 873,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,725,600	67,256	—
単元未満株式	普通株式 900	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	7,600,000	—	—
総株主の議決権	—	67,256	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日新商事株式会社	東京都港区芝浦一丁目12番3号	873,500	—	873,500	11.5
計	—	873,500	—	873,500	11.5

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	60	60,060
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	873,556	—	873,556	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、安定配当を継続するとともに、長期的視野に立った事業展開に備えるため、内部留保の確保を勘案して決定し、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

この基本方針に基づき、当期（2021年3月期）の配当は業績及び会社を取り巻く経済環境等を勘案し、普通配当金は1株当たり9円、また当社は2021年3月期を最終年度とする前中期経営計画では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、業績は順調に推移したことから、特別配当金として1株当たり3円を加え、期末配当金は1株当たり12円となりました。2020年12月3日に実施済みの中間配当金1株当たり9円と合わせまして、年間配当金は1株当たり21円となります。

内部留保資金につきましては、SS建設・改造等の設備投資等の長期的資金需要に活用し、業容の拡大と経営体質の強化を図る所存であります。

また、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月11日 取締役会決議	60	9.0
2021年5月21日 取締役会決議	80	12.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化及び健全化を確保するため、コーポレート・ガバナンスは経営上の重要課題であると認識しております。また、株主の皆様や取引先、地域住民、従業員等のステークホルダーから信頼される経営をすることが、企業価値を最大化する必須条件と考え、コーポレート・ガバナンスの強化、充実を図っております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会の監督機能を一層強化するとともに、経営判断の透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、2015年6月26日開催の定時株主総会における決議により監査等委員会設置会社に移行し、経営上の意思決定及び業務執行のチェックに関し、以下のような経営システムを採用しております。

『取締役会』

「取締役会」はグループ全体の業務執行に関する意思決定機関であるとともに、取締役の職務執行の監督機関であります。原則毎月1回開催し、重要な決議事項、業績の進捗等について議論し対応策等を検討しております。また、経営環境の変化に迅速に対応できるよう臨時取締役会を適宜開催しております。

『監査等委員会』

「監査等委員会」は社外取締役2名を含め3名の監査等委員である取締役で構成されており、うち1名は常勤であります。常勤の監査等委員は「経営会議」及び「部支店長会議」等の社内主要会議に出席し、業務遂行の状況等をチェックしております。また、稟議書等重要書類の閲覧、監査部及び会計監査人等と連携し、当社の監査及びグループ全体の業務、財政状態の調査を実施し、その都度監査等委員会等で報告が行われております。

『経営会議』

「経営会議」は社外取締役を除く取締役で構成された、社長の意思決定に係る事項、グループ全体の経営及び業務執行に関する事項等、重要な事項等の審議・決議を行う機関であります。原則毎月2回開催しております。

『コンプライアンス委員会』

「コンプライアンス委員会」は取締役のうち業務執行取締役及び常勤監査等委員並びに各部長で構成されており、当社グループが公正で、透明な企業活動を確立するためのコンプライアンス体制の確立、定着を推進させることを目的としております。

『リスクマネジメント委員会』

「リスクマネジメント委員会」は社長が任命した委員長と、その他に委員として各部長及び社長が任命した者で構成されており、当社グループを取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保する取組みの推進・実行を目的としております。

『内部統制委員会』

「内部統制委員会」は社長が任命した委員長と、その他に委員として任命した取締役、及び経営企画部長、総務部長、経理部長、監査部長で構成されており、取締役会が決定した当社グループにおける内部統制の基本方針を基に、内部統制の整備及び運用状況に対する監督を行うことを目的としております。

『指名報酬等委員会』

「指名報酬等委員会」は独立社外取締役を主要な構成員とする任意の機関であります。取締役会が指名・報酬などの特に重要な事項に関する検討を行うに当たっては、「指名報酬等委員会」に諮問し、その答申を踏まえ、決定しております。

なお、主たる機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	コンプライアンス委員会	リスクマネジメント委員会	内部統制委員会	指名報酬等委員会
代表取締役社長	筒井 博昭	◎		◎	◎	◎		○
常務取締役	柴崎 正典	○		○	○	○		
取締役	走尾 一隆	○		○	○	○	○	
取締役	佐野 浩一	○		○	○	○		
取締役 経営企画部長	伊藤 真	○		○	○	○	◎	
取締役	入 龍彌	○		○	○	○		
取締役 常勤監査等委員	山添 潤一	○	◎	○	○	○	○	○
取締役 監査等委員	津國 伸郎	○	○					◎
取締役 監査等委員	山口 光	○	○					○
その他					○	○	○	

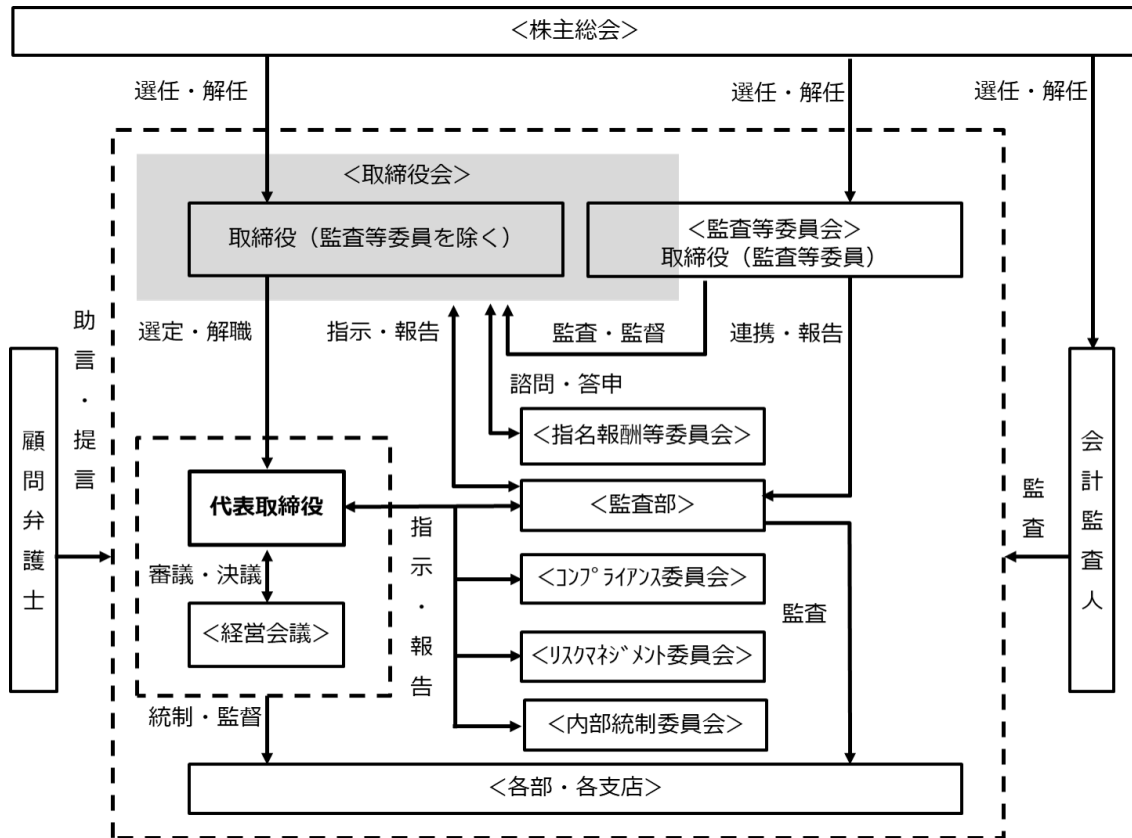
(注) 1 津國伸郎及び山口光の両氏は、社外取締役であります。

2 その他には、関連部署の部長が含まれます。

『会計監査人及び顧問弁護士』

「会計監査人」は監査契約のもと公正不偏の立場から監査が実施される環境を整備しております。また、「顧問弁護士」からは法律上の判断を必要とする場合、適宜助言、提言等を受けております。

当社における経営上の意思決定、経営の監査並びに内部統制システムの略図は次のとおりであります。



ロ. 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムの整備状況は以下のとおりであります。

(業務の適正を確保するための体制)

a. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業行動規範としてのコンプライアンスマニュアルを制定し、当社グループの役員及び従業員等が法令遵守の精神を理解し、行動することにより公正で透明な企業風土を確立する。また、公益通報に関する規程の運用による不正行為の早期発見、定期的実施する会社業務の実施状況についての内部監査を通じて、会社諸規程の適法性、妥当性を検証する。さらに、市民社会の秩序や安全に対し脅威を与える反社会的勢力について、取引等一切の関係を断絶するとともに、名目の如何を問わず、不当要求行為に対しては所轄官庁や弁護士等と緊密に連携をとり、毅然とした態度で対応する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

別途定める文書管理規程に従って管理を行い、取締役は常時閲覧可能とする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係る種々のリスクを想定した各種業務規程を整備し、適正な基準に基づき管理、対応する。個人情報保護、事故、災害等のリスクについては、別途規程、マニュアルを定め、また、公益通報制度を設けてリスクの低減を目指す。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要な経営上の意思決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行う。さらに、経営効率を向上させるため、原則として月2回経営会議を開催し、社長の意思決定に係る事項、グループ全体の経営及び業務執行に関する事項等、重要な事項等の審議・決議を行い、取締役会における重要事項の審議の時間を確保することによって取締役会の監督機能を強化する。また、中期経営計画の策定及び年次予算を立案することにより、取締役の効率的な職務執行の推進を図るとともに、その進捗状況を監督する。定例の部支店長会議にて事業計画の進捗や情報共有を行う。

- e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
関係会社管理規程を整備し、子会社に対して業績や財務状況、その他経営上の重要事項について、当社への報告義務を課し、当社は定期的、及び必要に応じて報告を受ける。また、当社の内部監査部門が定期的の子会社の内部監査を実施し、当社の取締役等に報告する。さらに、子会社は中期経営計画の策定及び年次予算を立案し、当社との定例会議等で事業計画の進捗や情報共有を行う。併せて、企業集団としての行動指針、コンプライアンスや情報セキュリティなど理念の統一を保つ。そして、当社の取締役又は業務責任者が子会社の取締役あるいは監査役を兼任するなどして、業務情報を把握すると共に、当社の取締役会にて業績等の報告を行う。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会が十分に職務を遂行できるよう、内部監査部門が監査等委員会の職務の補助をする。当該使用人は、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。内部監査部門の使用人の任命、異動、処遇については監査等委員会と事前協議する。
- g. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、子会社の取締役、監査役、使用人等、又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社の監査等委員である取締役のうち、常勤の取締役（以下、「常勤の監査等委員である取締役」という。）は取締役会のほか、経営会議等重要な会議に出席し、また稟議書等の重要書類を閲覧する。必要に応じて当社グループの取締役、その他使用人等から業務の執行の状況を聴取する。また、内部監査部門から、当社グループの会社の業務の実施状況についての内部監査、コンプライアンス状況、公益通報等の状況についての報告を受ける。さらに、当社の常勤、及び非常勤の監査等委員である取締役を通報窓口とする公益通報に関する規程を整備すると共に、関係会社管理規程において、子会社の業績や財務状況、その他経営上の重要事項について当社の監査等委員会へ報告する体制を整備する。
- h. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会に報告を行った当社グループの取締役及び使用人については、当該報告をしたことを理由とする不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底すると共に、公益通報に関する規程等を整備する。
- i. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求については、監査等委員会監査等規準を整備し、その職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役及び重要な使用人へのヒアリングを行う。また、会計監査人、顧問弁護士、税理士との連携を図る。
- k. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法をはじめ関係法令等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社的な内部統制プロセス及び各業務プロセスの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めるとともに、定期的、継続的に評価、改善を実施する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

・取締役会の体制について

当社は、当連結会計年度においては、取締役会を16回（他に会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回）、経営会議を23回開催し、当社グループ全体の経営に関する事項、設立70周年ビジョン並びに中期経営計画、年次予算等の審議を行いました。また、部支店長会議を2回開催し、事業計画の進捗確認や情報共有を行いました。

・コンプライアンス体制について

当社グループは、当社グループの取締役、及び使用人に対して、社内イントラネットや各種教育研修を通じ、コンプライアンス体制の周知徹底を図りました。

・リスクマネジメント体制について

当社グループは、各部門においてリスク分析、及び対応計画を策定いたしました。また、公益通報制度に関し、引き続き周知徹底を図りました。

・監査等委員会への報告に関する体制について

当社グループは、監査等委員会に対して、稟議書等の経営上重要な書類の回覧を行うとともに、会計監査人や当社グループの取締役、及び使用人と監査等委員会との定期的なヒアリングの機会を設けました。また、常勤の監査等委員である取締役は、取締役会のほか経営会議等の主要会議に出席いたしました。

・財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制について

当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するための内部統制システムについて、内部統制委員会が各部署と連携して見直し、構築を実施し、取締役会に報告いたしました。また、監査部が整備状況評価、及び運用状況評価を実施し、内部統制委員会、及び取締役会に報告いたしました。

③ 企業統治に関するその他の事項

業務遂行に係る種々のリスクを想定した各種業務規程を整備し、適正な基準に基づき管理、対応しております。個人情報漏洩、事故、災害等の緊急時におけるリスクについては、別途マニュアル等を定めて運用するとともに公益通報制度を設けリスクの低減を目指しております。

また各機能におけるリスクを分析しその対応策を策定する仕組みを導入し、様々なリスクを低減する体制を整備しております。

④ 取締役の責任軽減

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役が期待できる役割を十分に果たすことができるように取締役（取締役であったものを含む。）の同法第423条第1項の責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、その責任を法令の限度において取締役会の決議により免除することができる旨定款に定めております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

⑥ 役員等賠償責任保険（D&O保険）の内容の概要

当社は、取締役及び子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により補填することとしています。但し、被保険者の犯罪行為や違法であることを認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等は補填対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は全額を当社が負担しております。

⑦ 取締役の定数

当社は、監査等委員でない取締役を10名以内、監査等委員である取締役を3名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 自己株式取得に関する決定機関

当社は、会社法第165条第2項に定める自己株式の取得について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により取得することができる旨定款に定めております。これは、経営変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

⑪ 剰余金の配当金等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	筒井 博昭	1956年8月21日生	1982年5月 当社入社 1991年6月 当社取締役販売一部長 1998年6月 当社常務取締役 2000年11月 当社代表取締役副社長 2011年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	2,185
常務取締役	柴崎 正典	1965年9月9日生	1988年4月 株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2014年4月 株式会社三井住友銀行練馬エリア支店長 2016年4月 同行京浜エリア支店長 2018年4月 当社入社 当社総合企画部 部長 2018年6月 当社取締役(総合企画部担当) 2019年4月 当社取締役(経理部・経営企画部・海外統括部担当) 2019年6月 当社取締役(経営企画部・海外統括部・機能商品部担当)兼経営企画部長 2021年4月 当社取締役(海外統括部・機能商品部担当) 2021年6月 当社常務取締役(社長補佐・海外統括部・機能商品部担当)(現任)	(注)2	50
取締役	走尾 一隆	1964年12月31日生	1987年4月 当社入社 2011年6月 当社経営企画室長 2013年4月 当社総務部長 2015年6月 当社取締役(総務部・経理部担当)兼総務部長 2017年6月 当社取締役(総務部・販売部・SSリテール部担当) 2018年6月 当社取締役(総務部担当) 2021年6月 当社取締役(監査部・フードサービス部担当)(現任)	(注)2	51

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	佐野 浩一	1962年6月19日生	1986年8月 当社入社 2014年4月 当社大阪支店長 2016年4月 当社東京支店長 2017年4月 当社SSリテール部長 2019年6月 当社取締役(SSリテール部・フードサービス部担当)兼SSリテール部長 2021年4月 当社取締役(SSリテール部・フードサービス部担当) 2021年6月 当社取締役(販売統括部・直売部・瓦斯部・SSリテール部担当)(現任)	(注)2	35
取締役 経営企画部長	伊藤 真	1970年9月6日生	1994年4月 当社入社 2015年4月 当社経理部長 2017年4月 当社総合企画部長 2019年4月 当社経理部長兼経営企画部長 2019年6月 当社取締役(経理部担当)兼経理部長 2021年4月 当社取締役(経理部・経営企画部担当)兼経営企画部長 2021年6月 当社取締役(総務部・経理部・経営企画部担当)兼経営企画部長(現任)	(注)2	42
取締役	入 龍彌	1967年8月28日生	1990年4月 日本石油株式会社(現E N E O S株式会社)入社 2014年4月 同社九州支店副支店長 2016年4月 同社ベトナム事業準備室副室長 2016年6月 同社ペトロリメックスプロジェクト推進室副室長 2017年4月 同社海外プロジェクト部副部長 2019年4月 同社危機管理部長 2021年4月 当社顧問 2021年6月 当社取締役(農業資材部・エネルギーシステム部担当)(現任)	(注)2	-
取締役 常勤監査等委員	山添 潤一	1957年1月11日生	1979年4月 当社入社 2010年6月 当社販売部長 2012年6月 当社取締役販売部長 2013年4月 当社取締役海外戦略部長 2015年6月 当社取締役(販売部担当) 2017年6月 当社取締役(監査部担当) 2018年6月 当社取締役(瓦斯部・フードサービス部担当) 2019年6月 当社顧問 2020年6月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)3	40

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	津國 伸郎	1954年7月21日生	1977年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2004年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2007年6月 同行常任監査役 2010年6月 株式会社ヒューマン・インベントリー代表取締役社長 2015年6月 室町殖産株式会社代表取締役副社長執行役員 兼室町建物株式会社代表取締役社長 兼室町商事株式会社非常勤取締役 2016年6月 室町殖産株式会社代表取締役社長 2018年6月 極東証券株式会社社外監査役(現任) 2019年6月 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注) 3	6
取締役 監査等委員	山口 光	1955年9月3日生	1974年4月 東京国税局入局 2008年7月 東京国税局調査第一部特別国税調査官 2009年6月 国税庁長官官房東京派遣主任監察官 2011年7月 東京国税局総務部厚生課長 2013年7月 品川税務署長 2014年7月 東京国税局調査第三部次長 2015年7月 東京上野税務署長 2016年8月 税理士登録 山口光税理士事務所開設 2021年6月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	-
計					2,409

(注) 1 津國伸郎及び山口光の両氏は、社外取締役であります。

2 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
亀山 晴信	1959年5月15日生	1992年4月 弁護士登録 岡村勲法律事務所(現 岡村総合法律事務所)入所 1997年4月 亀山晴信法律事務所(現 亀山総合法律事務所)開設 2007年6月 株式会社小森コーポレーション社外監査役 2010年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 2012年10月 株式会社東光高岳社外取締役(現任) 2013年6月 株式会社小森コーポレーション社外取締役(現任) 2013年10月 ソマール株式会社社外監査役(現任) 2021年3月 株式会社やまびこ社外監査役(現任)	-

② 社外役員の状況

イ. 特別利害関係の有無

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役津國伸郎氏と当社との間に特別利害関係はありません。なお、津國伸郎氏は、極東証券株式会社社外監査役を兼職しておりますが、当社と兼職先との間に特別利害関係はありません。

また、社外取締役山口光氏と当社との間に特別利害関係はありません。なお、山口光氏は、山口光税理士事務所長を兼職しておりますが、当社と兼職先との間に特別利害関係はありません。

ロ. 社外役員の独立性及び選任状況

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準を次のとおり定めております。

当社の社外役員が独立性を有していると認められるためには、以下のいずれの項目にも該当してはならないものとする。

- ①当社若しくは当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する。）の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人である者（以下「業務執行者」と総称する。）又は過去に業務執行者であった者
 - ②当社グループを主要な取引先（注1）とする者又はその業務執行者
 - ③当社グループの主要な取引先（注2）である者又はその業務執行者
 - ④当社の資金調達において、代替性がない程度に依存している金融機関の業務執行者
 - ⑤当社グループから、役員報酬以外に直近3事業年度の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
 - ⑥過去3年以内に②から⑤に該当していた者
 - ⑦当社の総議決権の10%以上の議決権を直接・間接に保有する株主又はその業務執行者若しくは過去3年以内にその業務執行者であった者
- ⑧①から⑦に該当する者（重要である者に限る。）（注3）の配偶者又は二親等内の親族
- （注1）：「主要な取引先」に該当するかは、当社グループの仕入先又は販売先であって、直近3事業年度の間に継続して当該取引先の年間連結総売上高の2%以上の額の取引を、当社グループとの間で行っていたかで判断する。
- （注2）：「主要な取引先」に該当するかは、当社グループの仕入先又は販売先であって、直近3事業年度の間に継続して当社グループの年間連結総売上高の2%以上の額の取引を、当社グループとの間で行っていたかで判断する。
- （注3）：「重要である者」とは、業務執行者の場合、業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人及び部長級以上の使用人をいう。

社外取締役津國伸郎氏は、長年にわたる金融機関勤務で得た知識に加え、企業経営者としての豊富な実務経験も有しており、一般株主と利益相反の生じるおそれもなく上記の独立性基準を満たしているため、当社の社外取締役に選任しております。なお、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

また、社外取締役山口光氏は、長年の国税局勤務及び税務署長としての豊富な実務経験を有しており、また税理士として企業経営に関わることにより特に「財務・会計・資本政策」の分野において専門的で高度な見識を有しているため、当社の業務遂行に対する監査を客観的な立場から行うことができ、一般株主と利益相反の生じるおそれもなく上記の独立性基準を満たしているため、当社の社外取締役に選任しております。なお、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役による監督又は内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役に対しては、常勤の監査等委員及び監査部（内部監査及び内部統制部門）から、都度重要書類の提出、状況報告が行われ、その活動を補佐しております。また、会計監査人との間では会計監査の報告及び必要に応じた情報交換を実施しております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員は、取締役会、必要に応じその他重要な会議に出席し、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な助言・提言を行い、中立的な立場から経営の監督機能を充実させており、業務執行取締役の業務執行を十分に監視できる体制としております。

また、常勤監査等委員は、重要書類の閲覧のほか、経営会議や部支店長会議等の重要会議への出席、取締役及び使用人からの業務執行状況の聴取、主要な事業所の内部監査への立合い等の活動を行うとともに、内部監査部門及び会計監査人等と連携し、当社の監査及び子会社の業務、財政状態の調査を実施し、その都度監査等委員会等で報告を行っております。

なお、監査等委員山本純一は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査等委員会の開催回数は19回であり、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数	備考
山添 潤一	13	2020年6月26日就任以降、開催された監査等委員会は13回であります。
山本 純一	19	
津國 伸郎	19	
中島 博	6	2020年6月26日退任までに開催された監査等委員会は6回であります。

監査等委員会は、法令及び社内規程に基づく事項に加え、特に重点的に監査を実施する項目を定めており、当事業年度については以下を重点項目と定め、監査に取り組みました。

- a. 経営課題や経営リスクの対応状況
- b. 法令順守・社会的責任・個人情報保護法への対応状況
- c. 取締役会の運営状況
- d. 会計監査人の「監査上の主要な検討事項（KAM）」に関する監査状況

なお、「監査上の主要な検討事項（KAM）」については、会計監査人との複数回の協議の実施、監査等委員会における討議を実施しております。

②内部監査の状況

a. 内部監査の組織・手続き

経営の健全性を高めるために、業務執行部門から独立した社長直轄の監査部（4名）を設置し、期初に設定した監査計画書に基づき業務全般にわたる内部監査を実施しております。

なお、監査部が行う内部監査は、当社及び海外を含めた当社子会社を対象として実施しており、監査結果を取締役会及び監査等委員会に報告しております。

b. 内部監査・監査等委員会監査・会計監査の相互連携

監査部は内部監査の実施状況を監査等委員会に報告しております。

会計監査人は監査等委員会に対して、期初に設定した監査及び四半期レビューの計画に基づき、四半期ごとに監査又はレビュー結果を報告すると同時に意見交換を実施し、情報と問題点の共有を図っております。

また監査部と会計監査人も、随時、問題点の共有を図るための意見交換を実施しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2年間（2019年6月27日就任）

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 本間 洋一

指定有限責任社員 業務執行社員 久塚 清憲

指定有限責任社員 業務執行社員 野田 大輔

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠し、会計監査人の品質管理の状況、実務体制、監査報酬等の観点から成る社内の評価基準を定め、監査等委員会の決議に基づき会計監査人を選定することとしております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び社内の評価基準に基づき、会計監査人の独立性、専門性、監査体制、職務遂行能力等が相当であると評価しております。

④監査報酬等の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	40,000	—	36,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	40,000	—	36,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、会社の規模及び業務の特性等を勘案したうえで、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切かどうか必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役（監査等委員を除く、以下同じ。）においては、各取締役の役割や責任に応じて、透明性・公平性を確保しつつ、業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に資することを基本方針としています。その水準は、業績や他社水準等を踏まえて、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で必要に応じて見直しを行います。

当社の取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成されます。月例報酬は、毎月支給する固定報酬とし、取締役としての期待役割や経営能力の発揮度合い、担当業務の実質的な範囲・難易度・特殊性、中長期の業績や企業価値向上への貢献度合いを評価して決定します。賞与は単体営業利益（従業員と共通の目標を持つ観点から選択）と連結経常利益（グループ業績への意識を高める観点から選択）の2つの指標を組み合わせて算定する業績連動報酬等とし、個人別の評価等に応じて毎年一定の時期に支給します。

当事業年度の指標に関する実績は、単体営業利益4億96百万円、連結経常利益8億70百万円となりました。なお、指標に関する目標は定めておりません。また、業績連動報酬の支給割合の決定に関する方針は石油製品市況の変動による影響を抑制する観点から、他社水準より低めに設定する等の工夫を行うこととしています。

当社は、役員報酬に関する決定プロセスの透明性・公平性を確保するため、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬等委員会を設置しております。指名報酬等委員会は独立社外取締役2名、監査等委員である取締役1名、代表取締役1名の計4名で構成されており、審議の客観性を確保するため委員長は独立社外取締役が務めています。当事業年度における指名報酬等委員会は4回開催しています。

取締役の個人別の報酬等の額の決定については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、任意の指名報酬等委員会への諮問・答申を経て、取締役会で決議しています。

当事業年度は、別途取締役会で決議した「取締役（監査等委員を除く。）の報酬制度」に基づき決定するものとし、各取締役の評価の決定を代表取締役社長である筒井博昭に一任する旨、取締役会で決議しました。権限を一任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためです。また、権限が適切に行使されるようにするための措置として、取締役会の決議にあたり、任意の指名報酬等委員会から、一任する権限の裁量範囲が限定されているため権限の行使は妥当であると判断する旨、答申を受けています。

取締役の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針については、取締役会の諮問により、任意の指名報酬等委員会が基本方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会はその答申を踏まえて決議を行い、当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が基本方針等に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、監査業務や業務執行の監督等の職務の適正性を確保する観点から固定報酬のみとすることを監査等委員会において協議により定めています。

監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、各監査等委員の職責や常勤・非常勤の区分を勘案し、監査等委員会において協議により定めています。

また、当社は自社株報酬を実施していませんが、役員持株会への加入や株式の保有を通じて、全役員に企業価値の向上を意識した経営行動を促しています。なお、当社は役員退職慰労金制度を廃止しています。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月26日であり、決議の内容は、取締役（監査等員を除く。）について年額200百万円以内、（ただし、使用人分給与は含まない。）監査等委員である取締役について年額40百万円以内とするものです。なお、決議時点における取締役（監査等委員を除く。）の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く)	100,176	77,506	22,670	-	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	13,290	13,290	-	-	2
社外役員	6,800	6,800	-	-	2
合計	120,266	97,596	22,670	-	10

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることにより、長期的な資産形成を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式の保有については、取引関係の維持・強化等を目的としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(1) 対象株式

事業の継続上重要な取引先との関係維持・強化により、中長期的な企業価値向上に資することを目的として保有しております。

(2) 定期点検

定期的に個別銘柄について、保有目的の妥当性や資本コストに見合う保有効果を得ているか等の経済合理性の検証を通じて、保有目的に合致しないものは縮減を進める方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	13	136,001
非上場株式以外の株式	32	4,030,260

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	3,962	企業持株会における配当再投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	3,051

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社日新	890,200	890,200	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	1,294,350	1,423,429		
株式会社ダイフク	80,000	80,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	867,200	548,000		
日本精化株式会社	286,000	286,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	428,714	427,570		
キッセイ薬品工業株式会社	129,000	129,000	(保有目的)事業機会の創出のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	316,050	358,749		
ユシロ化学工業株式会社	185,226	184,339	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1 (増加理由)企業持株会における配当再投資	有
	213,380	217,704		
明治ホールディングス株式会社	19,600	19,600	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	139,552	150,528		
株式会社クボタ	54,641	53,286	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1 (増加理由)企業持株会における配当再投資	無
	137,668	72,896		
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	30,900	30,900	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	123,816	81,050		
デンカ株式会社	12,600	12,600	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	55,692	28,690		
三菱電機株式会社	30,000	30,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	50,595	40,050		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	65,200	65,200	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	38,578	26,275		
株式会社立花エレクトック	23,760	23,760	(保有目的)事業機会の創出のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	38,348	34,404		
住友大阪セメント株式会社	10,600	10,600	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	37,365	34,344		
昭和産業株式会社	11,600	11,600	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	36,018	37,236		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	78,000	78,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	35,022	24,570		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	20,800	208,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1 (減少理由) 株式併合したため	有
	33,259	25,708		
ニチアス株式会社	11,000	11,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	30,910	22,264		
中国塗料株式会社	29,000	29,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	28,855	25,491		
横浜ゴム株式会社	13,500	13,500	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	26,730	18,130		
東京電力ホールディングス株式会社	71,000	71,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	26,199	26,767		
東京汽船株式会社	22,000	22,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	13,354	13,046		
K Y B株式会社	4,015	4,015	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	12,126	8,307		
A G C株式会社	2,216	2,140	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1 (増加理由) 企業持株会における配当再投資	無
	10,262	5,692		
大伸化学株式会社	5,000	5,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	7,650	6,340		
株式会社N I P P O	2,000	2,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	6,040	4,760		
株式会社りそな ホールディングス	12,700	12,700	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	有
	5,902	4,130		
株式会社東光高岳	2,900	2,900	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	4,579	2,755		
株式会社U A C J	1,685	1,670	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1 (増加理由) 企業持株会における配当再投資	無
	4,496	2,594		
株式会社アサヒ ペン	1,805	1,765	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1 (増加理由) 企業持株会における配当再投資	無
	3,619	2,914		
株式会社エクセ デ イ	1,400	1,400	(保有目的)事業機会の創出のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	2,342	2,238		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
那須電機鉄工株式会社	100	100	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	1,128	738		
株式会社エスライン	500	500	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1	無
	454	425		
東亜建設工業株式会社	-	1,500	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果) (注) 1 (減少理由)当事業年度に全株式を売却	無
	-	2,166		

(注) 1 特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、当社は、毎期、保有株式ごとに経済合理性等を検証の上、保有の妥当性を確認しております。なお、保有目的に合致しない銘柄については、縮減を進めていく方針であります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び第77期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、財務に係る書籍等の購読や監査法人等が開催する講習会、セミナーに積極的に参加し、会計基準等の内容を適切に把握、対応ができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 3,673,814	※2 4,484,281
受取手形及び売掛金	※2 6,919,728	※2 7,116,139
商品及び製品	870,824	1,024,583
その他	※2 854,205	※2 679,618
貸倒引当金	△23,742	△14,508
流動資産合計	12,294,831	13,290,115
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,589,747	7,510,574
減価償却累計額	△4,154,346	△3,876,760
建物及び構築物 (純額)	※2 3,435,400	※2 3,633,813
機械装置及び運搬具	4,672,178	4,420,684
減価償却累計額	△1,528,030	△1,505,827
機械装置及び運搬具 (純額)	※2 3,144,148	※2 2,914,856
土地	※2 5,590,071	※2 5,535,917
建設仮勘定	127,334	90,605
その他	533,181	533,366
減価償却累計額	△419,029	△418,172
その他 (純額)	※2 114,151	※2 115,193
有形固定資産合計	12,411,106	12,290,387
無形固定資産	287,155	197,990
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,886,519	※2 4,268,481
関係会社株式	※1, ※2 1,215,502	※1, ※2 1,431,265
長期貸付金	92,166	77,304
退職給付に係る資産	199,231	167,754
繰延税金資産	41,834	39,563
その他	※2 899,803	※2 979,368
貸倒引当金	△98,688	△85,712
投資その他の資産合計	6,236,369	6,878,025
固定資産合計	18,934,631	19,366,403
資産合計	31,229,462	32,656,518

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 1,662,696	※2 2,022,187
短期借入金	※2 3,278,387	※2 1,195,847
未払法人税等	140,612	397,010
賞与引当金	226,843	298,025
役員賞与引当金	16,150	23,070
資産除去債務	17,160	—
その他	1,174,088	1,172,811
流動負債合計	6,515,938	5,108,951
固定負債		
社債	744,000	632,000
長期借入金	※2 4,546,446	※2 5,374,364
繰延税金負債	73,826	574,284
商品保証引当金	6,300	6,300
退職給付に係る負債	964,493	918,348
資産除去債務	228,186	221,102
その他	579,970	511,317
固定負債合計	7,143,223	8,237,717
負債合計	13,659,161	13,346,669
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,624,000	3,624,000
資本剰余金	3,281,625	3,281,625
利益剰余金	9,844,252	11,042,670
自己株式	△643,445	△643,505
株主資本合計	16,106,431	17,304,790
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,265,584	1,700,141
為替換算調整勘定	△18,479	△39,992
退職給付に係る調整累計額	△57,878	14,088
その他の包括利益累計額合計	1,189,226	1,674,236
非支配株主持分	274,641	330,822
純資産合計	17,570,300	19,309,848
負債純資産合計	31,229,462	32,656,518

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	61,995,801	53,692,034
売上原価	54,549,533	45,951,648
売上総利益	7,446,268	7,740,385
販売費及び一般管理費		
支払手数料	860,721	797,789
貸倒引当金繰入額	28,779	—
給料及び手当	1,865,269	1,869,167
パートアルバイト給料	666,824	699,484
賞与引当金繰入額	222,205	293,321
役員賞与引当金繰入額	16,150	23,070
退職給付費用	149,208	163,149
賃借料	712,911	722,297
その他	2,617,821	2,470,389
販売費及び一般管理費合計	7,139,892	7,038,669
営業利益	306,375	701,716
営業外収益		
受取利息	2,902	2,683
受取配当金	147,585	157,899
仕入割引	50,317	40,713
軽油引取税納税報奨金	40,803	40,381
計画配送補助金	37,532	35,488
その他	60,046	116,285
営業外収益合計	339,187	393,451
営業外費用		
支払利息	147,875	134,738
持分法による投資損失	1,603	28,336
その他	36,979	62,037
営業外費用合計	186,457	225,112
経常利益	459,106	870,056
特別利益		
固定資産売却益	※1 98,198	※1 1,545,800
投資有価証券売却益	71,335	786
受取保険金	25,497	—
特別利益合計	195,030	1,546,586
特別損失		
減損損失	※2 237,334	※2 165,596
工事請負契約解約損	9,400	—
固定資産除却損	—	133,621
投資有価証券評価損	—	5,716
特別損失合計	246,734	304,934
税金等調整前当期純利益	407,402	2,111,708
法人税、住民税及び事業税	207,156	451,237
法人税等調整額	△45,963	280,961
法人税等合計	161,193	732,199
当期純利益	246,209	1,379,509
非支配株主に帰属する当期純利益	22,950	46,561
親会社株主に帰属する当期純利益	223,258	1,332,948

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	246,209	1,379,509
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△423,692	430,521
為替換算調整勘定	△7,214	△21,513
退職給付に係る調整額	4,125	71,967
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,567	4,034
その他の包括利益合計	※ △429,348	※ 485,010
包括利益	△183,138	1,864,519
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△205,154	1,818,836
非支配株主に係る包括利益	22,015	45,682

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,624,000	3,281,625	9,747,555	△643,445	16,009,734
当期変動額					
剰余金の配当			△121,077		△121,077
親会社株主に帰属する当期純利益			223,258		223,258
連結範囲の変動			△5,484		△5,484
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	96,697	-	96,697
当期末残高	3,624,000	3,281,625	9,844,252	△643,445	16,106,431

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,691,844	△11,264	△62,004	1,618,575	252,625	17,880,935
当期変動額						
剰余金の配当						△121,077
親会社株主に帰属する当期純利益						223,258
連結範囲の変動						△5,484
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△426,259	△7,214	4,125	△429,348	22,015	△407,332
当期変動額合計	△426,259	△7,214	4,125	△429,348	22,015	△310,635
当期末残高	1,265,584	△18,479	△57,878	1,189,226	274,641	17,570,300

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,624,000	3,281,625	9,844,252	△643,445	16,106,431
当期変動額					
剰余金の配当			△134,530		△134,530
親会社株主に帰属する当期純利益			1,332,948		1,332,948
自己株式の取得				△60	△60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,198,418	△60	1,198,358
当期末残高	3,624,000	3,281,625	11,042,670	△643,505	17,304,790

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,265,584	△18,479	△57,878	1,189,226	274,641	17,570,300
当期変動額						
剰余金の配当						△134,530
親会社株主に帰属する当期純利益						1,332,948
自己株式の取得						△60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	434,556	△21,513	71,967	485,010	56,180	541,190
当期変動額合計	434,556	△21,513	71,967	485,010	56,180	1,739,548
当期末残高	1,700,141	△39,992	14,088	1,674,236	330,822	19,309,848

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	407,402	2,111,708
減価償却費	531,822	516,925
減損損失	237,334	165,596
固定資産売却損益(△は益)	△98,198	△1,545,800
投資有価証券売却損益(△は益)	△71,335	△786
固定資産除却損	—	133,621
投資有価証券評価損益(△は益)	—	5,716
その他の特別損益(△は益)	△16,097	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	34,864	57,584
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	13,095	31,477
貸倒引当金の増減額(△は減少)	15,045	△22,209
賞与引当金の増減額(△は減少)	△11,174	71,182
受取利息及び受取配当金	△150,487	△160,583
支払利息	147,875	134,738
持分法による投資損益(△は益)	1,603	28,336
売上債権の増減額(△は増加)	653,038	△310,878
たな卸資産の増減額(△は増加)	22,220	△153,759
仕入債務の増減額(△は減少)	△280,867	359,490
未払軽油引取税の増減額(△は減少)	△75,833	△27,495
預り保証金の増減額(△は減少)	△9,952	△70,695
その他	25,650	195,131
小計	1,376,006	1,519,300
利息及び配当金の受取額	153,062	163,017
利息の支払額	△147,167	△134,832
法人税等の支払額	△205,384	△204,574
保険金の受取額	25,497	—
契約違約金の支払額	△9,400	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,192,614	1,342,911
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	263,312
有形固定資産の取得による支出	△386,717	△575,576
有形固定資産の売却による収入	497,048	1,703,085
有形固定資産の除却による支出	—	△77,542
無形固定資産の取得による支出	△13,353	△43,729
投資有価証券の取得による支出	△134,205	△3,962
投資有価証券の売却による収入	133,709	3,051
関係会社株式の取得による支出	△369,258	△8,413
事業譲受による支出	△46,739	—
貸付けによる支出	△5,498	△6,310
貸付金の回収による収入	9,467	9,707
資産除去債務の履行による支出	△5,000	△84,629
その他	△234,319	2,983
投資活動によるキャッシュ・フロー	△554,866	1,181,976

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	100,000	△1,000,000
社債の償還による支出	—	△56,000
長期借入れによる収入	400,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	△959,659	△1,354,622
配当金の支払額	△121,077	△134,530
その他	—	△60
財務活動によるキャッシュ・フロー	△580,736	△1,445,213
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8,149	△19,755
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	48,862	1,059,918
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	28,860	13,860
現金及び現金同等物の期首残高	3,332,779	3,410,502
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,410,502	※ 4,484,281

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

日新レジン株式会社

NSM諏訪ソーラーエナジー合同会社

NISTRAD (M) SDN. BHD.

竹鶴石油株式会社

NISSIN SHOJI (THAILAND) CO., LTD.

NISSIN SHOJI VIETNAM CO., LTD.

NISSIN BIO ENERGY SDN. BHD.

JJ FUEL SUPPLY SDN. BHD.

上記のうち、JJ FUEL SUPPLY SDN. BHD. は当社による2020年10月14日の株式取得に伴い、連結の範囲に含めております。

なお、みなし取得日を2020年12月31日としております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

日新興産株式会社

Jリーフ株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NISTRAD (M) SDN. BHD. 他4社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

メーター商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他商品

主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法、但し2007年3月31日以前に取得した建物については旧定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

有形固定資産のその他 3～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対し翌連結会計年度に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ 商品保証引当金

販売した商品の保証に備えるため、過去の実績に基づき、将来の発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、当連結会計年度末では年金資産額が企業年金制度に係る退職給付債務の額から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過している状態のため、当該超過額を退職給付に係る資産として計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生日以降、投資効果の発現する期間を個別で見積り、償却期間（5年）を決定した上で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費

支払時に全額費用処理しております。

開業費

支払時に全額費用処理しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

固定資産	12,649,675千円
固定資産に係る減損損失	165,596千円

(2) その他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

資産のグルーピングは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行い、グルーピング単位ごとに、収益性の悪化や市場価格の著しい下落の有無等に基づいて、減損の兆候を把握しております。また、減損の兆候が把握された資産グループについては減損損失の認識の判定を行い、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、減損損失の測定に当たって、一部の不動産の正味売却価額については、外部専門家による不動産鑑定評価額を用いております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な見積り等

グルーピング単位ごとに策定された将来事業計画は、近隣の競合店舗の状況、想定賃料、入居率、修繕計画に関する見積り等を用いて策定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損損失の測定に用いた主要な見積りには、原油価格の動向や市場環境の変化等の不確実性を含んでおり、予測不能な前提条件の変化等により、当該見積りが変化した場合には、追加の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 721,816千円

上記繰延税金資産のうち682,253千円は繰延税金負債と相殺しております。

(2) その他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

各社ごとの将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリング等に基づき回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な見積り等

課税所得の見積りに用いる各社の将来事業計画は、原油価格の動向、国内外の製品需要動向に関する見積り等を用いて策定しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いた主要な見積りには、原油価格の動向や市場環境の変化等の不確実性を含んでおり、予測不能な前提条件の変化等により、当該見積りが変化した場合には、回収可能性が低下し、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

当連結会計年度において、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行うにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は軽微であると考えております。

なお、この仮定は不確実性が高く、その影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対する株式は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	561,950千円	534,754千円

※2 借入金等の担保に提供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。
(担保提供資産)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
現金及び預金	611,464千円	(611,464千円)	661,302千円	(661,302千円)
受取手形及び売掛金	1,048,073千円	(ー千円)	1,185,053千円	(ー千円)
流動資産のその他	46,221千円	(46,221千円)	54,433千円	(54,433千円)
建物及び構築物	103,219千円	(74,799千円)	163,289千円	(70,719千円)
機械装置及び運搬具	2,791,581千円	(2,791,581千円)	2,639,313千円	(2,639,313千円)
有形固定資産のその他	5,370千円	(5,370千円)	5,077千円	(5,077千円)
土地	310,026千円	(ー千円)	259,964千円	(ー千円)
投資有価証券	885,316千円	(ー千円)	838,046千円	(ー千円)
関係会社株式	519,316千円	(ー千円)	703,644千円	(ー千円)
投資その他の資産のその他	155,642千円	(155,642千円)	146,374千円	(146,374千円)
計	6,476,232千円	(3,685,079千円)	6,656,498千円	(3,577,220千円)

上記のうち、()内書きはノンリコース債務に対する担保提供資産を示しております。

(対応債務)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
支払手形及び買掛金	857,194千円	(ー千円)	1,072,918千円	(ー千円)
短期借入金	2,640,887千円	(178,235千円)	813,347千円	(178,235千円)
長期借入金	4,538,946千円	(2,584,411千円)	5,174,364千円	(2,406,176千円)
計	8,037,028千円	(2,762,647千円)	7,060,630千円	(2,584,411千円)

上記のうち、()内書きはノンリコース債務を示しております。

3. 偶発債務

当社は、関連会社であるJリーフ株式会社の運転資金の借入債務に対し、支払可能性額が次のとおりあります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
最大支払可能性額	—	129,200千円
当連結会計年度末残高の支払可能性額	—	—
差引額	—	129,200千円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物等	669千円	500千円
機械装置及び運搬具	67,088千円	—
有形固定資産のその他	3,996千円	—
土地	26,443千円	1,545,300千円

※2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
SS及び社員寮 (神奈川県横浜市他11ヶ所)	石油関連事業	建物及び構築物等
ケンタッキーフライドチキン店及びタリーズコーヒー店 (神奈川県横浜市他4ヶ所)	外食事業	建物及び構築物等
賃貸等不動産 (秋田県秋田市)	不動産事業	土地

当社グループは、事業区分を基にキャッシュ・フローを生み出す最小単位として1店舗毎・1物件毎を基本単位としてグルーピングしております。

上記の事業について、主に販売マージンの悪化等による事業環境の激変により、継続して損益がマイナスであることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(237,334千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、SS及び社員寮113,788千円(内、建物及び構築物91,822千円、機械装置及び運搬具16,525千円、有形固定資産のその他5,440千円)、ケンタッキーフライドチキン店及びタリーズコーヒー店48,546千円(内、建物及び構築物35,216千円、機械装置および運搬具等1,911千円、有形固定資産のその他3,157千円、のれん7,239千円、投資その他の資産のその他1,020千円)、賃貸等不動産75,000千円(土地75,000千円)であります。

石油関連事業及び外食事業の資産グループの回収可能価額については、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.0%で割引いて算出しております。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類
SS (神奈川県横浜市他10ヶ所)	石油関連事業	建物及び構築物等
ケンタッキーフライドチキン店及びタリーズコーヒー店 (神奈川県横須賀市他2ヶ所)	外食事業	建物及び構築物等
太陽光発電所 (茨城県龍ケ崎市)	再生可能エネルギー事業	機械装置及び運搬具等
省エネ型施設園芸設備 (千葉県成田市)	再生可能エネルギー事業	機械装置及び運搬具等
本社 (東京都港区)	ガス事業	のれん等
本社他	共用資産	電話加入権
保養施設 (長野県茅野市他1ヶ所)	共用資産	建物及び構築物等

当社グループは、事業区分を基にキャッシュ・フローを生み出す最小単位として1店舗毎・1物件毎を基本単位としてグルーピングしております。

上記の事業について、主に販売マージンの悪化等による事業環境の激変により、継続して損益がマイナスであることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また使用価値の著しい低下等により共用資産に係る帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失(165,596千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、SS35,201千円(内、建物及び構築物3,259千円、機械装置及び運搬具23,897千円、有形固定資産

のその他8,044千円)、ケンタッキーフライドチキン店及びタリーズコーヒー店9,066千円(内、建物及び構築物7,706千円、機械装置および運搬具等219千円、有形固定資産のその他1,139千円)、太陽光発電所42,675千円(内、機械装置及び運搬具42,675千円)、省エネ型施設園芸設備17,833千円(内、建物及び構築物8,481千円、機械装置及び運搬具7,518千円、有形固定資産のその他1,833千円)、本社ガス事業11,301千円(内、建物及び構築物等3,493千円、機械装置及び運搬具2,908千円、有形固定資産のその他816千円、のれん4,083千円)、本社共用資産19,335千円(内、電話加入権19,335千円)、保養施設30,182千円(内、建物及び構築物20,587千円、土地4,091千円、借地権5,504千円)であります。

石油関連事業及び外食事業の資産グループの回収可能価額については、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.5%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△539,347千円	621,314千円
組替調整額	△71,335	△786
税効果調整前	△610,683	620,527
税効果額	186,991	△190,005
その他有価証券評価差額金	△423,692	430,521
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△7,214	△21,513
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△25,338	64,423
組替調整額	31,284	39,305
税効果調整前	5,946	103,728
税効果額	△1,820	△31,761
退職給付に係る調整額	4,125	71,967
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△2,567	4,034
その他の包括利益合計	△429,348	485,010

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,600,000	—	—	7,600,000
合計	7,600,000	—	—	7,600,000
自己株式				
普通株式	873,496	—	—	873,496
合計	873,496	—	—	873,496

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月20日 取締役会	普通株式	60,538	9.00	2019年3月31日	2019年6月7日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	60,538	9.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	73,991	利益剰余金	11.00	2020年3月31日	2020年6月12日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,600,000	—	—	7,600,000
合計	7,600,000	—	—	7,600,000
自己株式				
普通株式	873,496	60	—	873,556
合計	873,496	60	—	873,556

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	73,991	11.00	2020年3月31日	2020年6月12日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	60,538	9.00	2020年9月30日	2020年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	80,717	利益剰余金	12.00	2021年3月31日	2021年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,673,814千円	4,484,281千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△263,312千円	—千円
現金及び現金同等物	3,410,502千円	4,484,281千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各セグメント事業の設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な資金は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で14年6ヶ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額によって表わされております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、かつ、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,673,814	3,673,814	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,919,728	6,919,728	—
(3) 投資有価証券	3,747,117	3,747,117	—
(4) 関係会社株式	653,551	653,551	—
資産計	14,994,212	14,994,212	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,662,696	1,662,696	—
(2) 短期借入金	1,925,000	1,925,000	—
(3) 社債(一年内償還予定の社債を含む)	800,000	806,695	6,695
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	5,899,834	5,900,219	385
負債計	10,287,530	10,294,611	7,081

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,484,281	4,484,281	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,116,139	7,116,139	—
(3) 投資有価証券	4,131,579	4,131,579	—
(4) 関係会社株式	896,511	896,511	—
資産計	16,628,512	16,628,512	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,022,187	2,022,187	—
(2) 短期借入金	925,000	925,000	—
(3) 社債(一年内償還予定の社債を含む)	744,000	751,141	7,141
(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	5,645,211	5,647,203	1,991
負債計	9,336,398	9,345,532	9,133

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価については、当該受取手形及び売掛金がすべて1年以内の回収期日であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、その他については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、当連結会計年度末において債券は保有しておりません。

(4) 関係会社株式

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらの時価については、当該支払手形及び買掛金並びに短期借入金がすべて1年以内の償還期日であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、当連結会計年度末において市場価格のあるものは該当ありません。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、元利金を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	701,351	671,655

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券及び(4) 関係会社株式には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,673,814	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,919,728	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	—
その他	—	37,302	30,439	—
合計	10,593,543	37,302	30,439	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,484,281	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,116,139	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	—
その他	54,345	—	46,974	—
合計	11,654,765	—	46,974	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,925,000	—	—	—	—	—
社債	56,000	112,000	112,000	112,000	112,000	296,000
長期借入金	1,353,387	271,039	263,539	1,263,539	663,539	2,084,789
合計	3,334,387	383,039	375,539	1,375,539	775,539	2,380,789

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	925,000	—	—	—	—	—
社債	112,000	112,000	112,000	112,000	112,000	184,000
長期借入金	270,847	263,347	2,363,347	663,347	263,347	1,820,975
合計	1,307,847	375,347	2,475,347	775,347	375,347	2,004,975

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,667,513	1,710,578	1,956,934
	(2) その他	37,302	28,035	9,266
	小計	3,704,815	1,738,614	1,966,201
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	666,007	781,051	△115,044
	(2) その他	29,847	30,439	△592
	小計	695,854	811,491	△115,636
合計		4,400,669	2,550,105	1,850,564

(注) 減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額については減損処理を行っております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,926,772	2,498,524	2,428,248
	(2) その他	101,319	58,475	42,843
	小計	5,028,091	2,556,999	2,471,091
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		5,028,091	2,556,999	2,471,091

(注) 減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額については減損処理を行っております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	87,665	45,619	—
(2) その他	46,044	25,716	—
合計	133,709	71,335	—

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	3,051	786	—
(2) その他	—	—	—
合計	3,051	786	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（2020年3月31日）

デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度と確定給付型の制度として外部拠出の確定給付企業年金制度を併用しております。また、一部の連結子会社は退職一時金制度を採用しており、退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,640,135千円	1,670,170千円
勤務費用	138,429	140,835
利息費用	984	2,505
数理計算上の差異の発生額	△18,764	△23,527
退職給付の支払額	△90,614	△57,837
退職給付債務の期末残高	1,670,170	1,732,145

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	982,952千円	971,861千円
期待運用収益	24,573	24,296
数理計算上の差異の発生額	△44,102	40,895
事業主からの拠出額	48,808	48,728
退職給付の支払額	△40,371	△28,919
年金資産の期末残高	971,861	1,056,863

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	66,064千円	66,952千円
退職給付費用	6,570	8,360
退職給付の支払額	△5,682	-
退職給付に係る負債の期末残高	66,952	75,312

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	849,898千円	880,565千円
年金資産	△971,861	△1,056,863
非積立型制度の退職給付債務	△121,962	△176,298
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	887,224	926,892
退職給付に係る負債	765,261	750,594
退職給付に係る資産	964,493	918,348
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△199,231	△167,754
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	765,261	750,594

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	138,429千円	140,835千円
利息費用	984	2,505
期待運用収益	△24,573	△24,296
数理計算上の差異の費用処理額	31,284	39,305
簡便法で計算した退職給付費用	6,570	8,360
確定給付制度に係る退職給付費用	152,694	166,709

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	5,946千円	103,728千円
合 計	5,946	103,728

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△58,084	△44,117
合 計	△58,084	△44,117

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	57%	41%
株式	10	28
現金及び預金	2	2
保険資産（一般勘定）	31	29
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.15%	0.15%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	5.3%	4.7%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金不算入額	69,459千円	90,903千円
減価償却損金算入限度超過額	51,945千円	40,320千円
減損損失損金不算入額	269,293千円	273,669千円
投資有価証券評価損損金不算入額	35,017千円	35,017千円
ゴルフ会員権評価損損金不算入額	41,519千円	41,519千円
貸倒引当金損金不算入額	37,311千円	30,507千円
退職給付に係る負債損金不算入額	295,327千円	281,198千円
資産除去債務	73,343千円	64,122千円
税務上の繰越欠損金(注)1	41,241千円	34,104千円
商品保証引当金損金不算入額	1,929千円	1,929千円
固定資産の未実現利益	107,256千円	101,406千円
その他	58,794千円	69,348千円
繰延税金資産小計	1,082,439千円	1,064,046千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△27,358千円	△24,525千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△261,237千円	△266,337千円
評価性引当額小計	△288,596千円	△290,863千円
繰延税金資産合計	793,843千円	773,183千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	152,405千円	222,243千円
特別勘定積立金	—	230,822千円
資産除去債務	45,782千円	46,824千円
退職給付に係る資産	61,004千円	51,366千円
その他有価証券評価差額金	566,642千円	756,648千円
繰延税金負債合計	825,835千円	1,307,904千円
繰延税金資産又は負債の純額	△31,991千円	△534,721千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	41,834千円	39,563千円
固定負債－繰延税金負債	73,826千円	574,284千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	—	—	—	—	—	41,241	41,241
評価性引当額	—	—	—	—	—	△27,358	△27,358
繰延税金資産	—	—	—	—	—	13,882	13,882

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 翌連結会計年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	—	—	—	—	—	34,104	34,104
評価性引当額	—	—	—	—	—	△24,525	△24,525
繰延税金資産	—	—	—	—	—	9,578	9,578

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 翌連結会計年度において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金の一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税均等割	9.04%	1.75%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.52%	0.84%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.17%	△0.43%
評価性引当額	△2.52%	1.12%
その他	△0.92%	0.77%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.57%	34.67%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗、事務所等の不動産賃貸借契約及び賃貸用不動産の借地契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗、事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等は、使用見込期間を6～20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

賃貸用不動産の借地契約に伴う原状回復義務等は、使用見込期間を当該契約の期間に応じて43年と見積り、割引率は2.308%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	220,682千円	245,346千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	30,218	8,610
見積りの変更による増加額	—	489
時の経過による調整額	1,613	1,508
資産除去債務の履行による減少額	7,167	34,853
期末残高	245,346	221,102

ニ 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、KFC店舗の原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報を入力したことに伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額489千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお当該見積りの変更により営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は9千円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は389,020千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は352,459千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	6,729,710	6,539,907
期中増減額	△189,803	97,865
期末残高	6,539,907	6,637,773
期末時価	6,697,369	6,337,729

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(122,294千円)、土地の売却(23,556千円)であります。当連結会計年度の主な増減額のうち主な増加額は賃貸マンションの建設費用(245,704千円)であり、主な減少額は減価償却費(124,033千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社は本社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントより構成されており、「石油関連事業」、「再生可能エネルギー関連事業」、「外食事業」及び「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

「石油関連事業」は、ガソリン、灯油、軽油、重油等の燃料油及び潤滑油、石油化学製品、液化石油ガス、SSを主とする作業、自動車関連製品の販売を行っております。「再生可能エネルギー関連事業」は売電事業を行っております。「外食事業」は、ケンタッキーフライドチキン店及びタリーズコーヒー店のフランチャイズ運営を行っております。「不動産事業」は不動産の賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	石油関連 事業	再生可能 エネルギー 関連事業	外食事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客に対する 売上高	58,392,382	1,524,766	1,449,645	629,007	61,995,801	—	61,995,801
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	67,387	67,387	△67,387	—
計	58,392,382	1,524,766	1,449,645	696,394	62,063,189	△67,387	61,995,801
セグメント利益 又は損失(△)	289,438	101,427	△20,448	370,323	740,741	△434,365	306,375
セグメント資産	14,997,710	5,394,890	264,716	7,267,102	27,924,419	3,305,043	31,229,462
その他の項目							
減価償却費	138,483	210,256	11,474	126,620	486,835	26,850	513,686
のれんの償却額	13,677	—	4,458	—	18,136	—	18,136
減損損失	113,788	—	48,546	75,000	237,334	—	237,334
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	—	—	561,950	561,950
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	135,473	244,450	57,986	27,699	465,610	27,022	492,632

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△434,365千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理等管理部門に係る経費であります。

セグメント資産の調整額3,305,043千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理等管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	石油関連 事業	再生可能 エネルギー 関連事業	外食事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客に対する 売上高	49,899,711	1,787,223	1,385,859	619,240	53,692,034	—	53,692,034
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	51,270	51,270	△51,270	—
計	49,899,711	1,787,223	1,385,859	670,510	53,743,305	△51,270	53,692,034
セグメント利益	710,624	94,381	14,280	339,318	1,158,604	△456,887	701,716
セグメント資産	15,765,521	5,174,818	270,376	7,088,039	28,298,755	4,357,762	32,656,518
その他の項目							
減価償却費	133,944	187,297	12,499	129,466	463,208	37,179	500,387
のれんの償却額	12,531	—	4,005	—	16,537	—	16,537
減損損失	46,502	60,508	9,066	—	116,077	49,518	165,596
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	—	—	534,806	534,806
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	289,722	131,577	55,020	255,072	731,394	59,324	790,718

(注) 1. セグメント利益の調整額△456,887千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理等管理部門に係る経費であります。

セグメント資産の調整額4,357,762千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない総務、経理等管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「石油関連事業」セグメント、「再生可能エネルギー関連事業」セグメント、「外食事業」セグメント、及び「不動産事業」セグメントにおいて、販売マージンの悪化等による事業環境の激変により、継続して損益がマイナスであることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当連結会計年度において「石油関連事業」セグメントで46,502千円、「再生可能エネルギー関連事業」セグメントで60,508千円、「外食事業」セグメントで9,066千円を当該減損損失に計上しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

全ての報告セグメントの売上高は、連結損益計算書の売上高に占める本邦の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

全ての報告セグメントの資産の金額は、連結貸借対照表の資産に占める本邦の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

全ての報告セグメントの売上高は、連結損益計算書の売上高に占める本邦の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

全ての報告セグメントの資産の金額は、連結貸借対照表の資産に占める本邦の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の関連会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	Jリーフ株式会社	千葉県山武郡	80,000	人工光型植物工場における野菜生産及び販売	所有直接 32.3%	役員の派遣	増資の引受 (注)	361,760	—	—

(注) 当社が同社の行った株主割当増資を1株につき80,000円で引き受けたものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社の子会社	JXTGエネルギー株式会社 (注1) (注2)	東京都千代田区	30,000,000	石油製品の精製及び販売	—	石油製品の仕入 転籍 1名	営業取引			
							商品の仕入	42,443,038	買掛金	871,665
							SSの賃借料	418,919		
							カード支払時の債権回収代行及び債権譲渡	14,557,818	売掛金	1,048,073
営業外取引 仕入対価の割引	50,236	未収入金	3,890							

(注1) 親会社であるJXTGホールディングス株式会社が当社の議決権を16.95%所有しております。

(注2) JXTGホールディングス株式会社は、2020年6月25日付でENEOSホールディングス株式会社に変更いたしました。またJXTGエネルギー株式会社は、2020年6月25日付でENEOS株式会社に変更いたしました。

(注3) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりませんが、債権債務の残高には消費税等を含めて記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 商品の仕入及びSSの賃借料は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。
- ② 買掛金については、売掛金、建物、土地及び投資有価証券並びに関係会社株式2,275,032千円を担保に供しております。
- ③ 債権回収代行及び債権譲渡は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。なお、取引金額は年間回収総額を記載しております。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引は重要性の判断基準に照らし、取引金額及び債権債務の残高が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

関連当事者との取引

1 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	株式会社日新	神奈川県横浜市	6,097,000	国際輸送業他	被所有14.72%	商品の輸送、保管委託	営業外取引不動産の売却(注)	1,705,199	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の売却は、関連を有しない他の取引先と同様の条件により決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	ENEOS株式会社(注1)	東京都千代田区	30,000,000	石油製品の精製及び販売	—	石油製品の仕入 転籍 1名	営業取引 商品の仕入	34,421,923	買掛金	1,072,858
							SSの賃借料	414,837		
							カード支払時の債権回収代行及び債権譲渡	13,474,888	売掛金	1,185,053
							営業外取引 仕入対価の割引	40,646	未収入金	4,454

(注1) 親会社であるENEOSホールディングス株式会社が当社の議決権を16.95%所有しております。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりませんが、債権債務の残高には消費税等を含めて記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 商品の仕入及びSSの賃借料は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。
- ② 買掛金については、売掛金、建物、土地及び投資有価証券並びに関係会社株式2,622,471千円を担保に供しております。
- ③ 債権回収代行及び債権譲渡は、関連を有しない他の一般特約店と同様の条件により決定しております。なお、取引金額は年間回収総額を記載しております。

2 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引は重要性の判断基準に照らし、取引金額及び債権債務の残高が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
1株当たり純資産額	2,571.27円	2,821.55円
1株当たり当期純利益	33.19円	198.16円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	223,258	1,332,948
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (千円)	223,258	1,332,948
期中平均株式数 (株)	6,726,504	6,726,503

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日新商事株式会社	第30回無担保社債	2018. 9. 30	800,000 (56,000)	744,000 (112,000)	0.370	なし	2027. 9. 30
合計	—	—	800,000 (56,000)	744,000 (112,000)	—	—	—

(注) 1 () 内書は1年以内の償還予定であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
112,000	112,000	112,000	112,000	112,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,925,000	925,000	0.593	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,175,152	92,612	1.161	—
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	178,235	178,235	3.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,962,035	2,968,188	0.764	2027年
ノンリコース長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,584,411	2,406,176	3.5	2035年
その他有利子負債（預り保証金）	461,226	392,846	0.6	—
合計	8,286,060	6,963,058	—	—

(注) 1 平均利率は期末借入金等残高に対する加重平均によって算出しております。

2 長期借入金、ノンリコース長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、その他有利子負債の預り保証金については、返済期限の定めがないため、記載しておりません。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	85,112	2,185,112	485,112	85,112	127,740
ノンリコース 長期借入金	178,235	178,235	178,235	178,235	1,693,235

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,883,722	24,888,430	39,025,832	53,692,034
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	315,641	2,007,235	2,361,910	2,111,708
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	182,786	1,346,703	1,579,648	1,332,948
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	27.17	200.21	234.84	198.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	27.17	173.03	34.63	△36.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,696,019	3,397,180
受取手形	943,986	585,306
売掛金	※1, ※2 5,637,928	※1, ※2 6,181,630
商品	693,101	776,148
前渡金	679,948	※2 636,882
前払費用	85,496	92,801
その他	※2 270,352	※2 170,502
貸倒引当金	△32,000	△25,000
流動資産合計	10,974,832	11,815,451
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 3,239,503	※1 3,402,833
構築物	112,082	151,775
機械及び装置	640,960	548,095
車両運搬具	28,819	21,994
工具、器具及び備品	106,010	107,960
土地	※1 5,589,571	※1 5,535,417
建設仮勘定	127,334	90,605
有形固定資産合計	9,844,282	9,858,682
無形固定資産		
のれん	20,525	11,527
借地権	105,504	100,000
ソフトウェア	117,237	69,374
その他	19,335	—
無形固定資産合計	262,603	180,901
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,885,619	※1 4,267,581
関係会社株式	※1 1,587,966	※1 1,831,174
その他の関係会社有価証券	457,200	457,200
出資金	8,386	8,386
従業員に対する長期貸付金	10,705	10,829
関係会社長期貸付金	※2 227,880	※2 242,840
破産更生債権等	※2 132,814	※2 250,721
長期前払費用	34,568	32,665
前払年金費用	199,231	167,754
その他	447,682	432,427
貸倒引当金	△140,310	△138,114
投資その他の資産合計	6,851,744	7,563,465
固定資産合計	16,958,630	17,603,049
資産合計	27,933,463	29,418,501

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1, ※2 1,606,532	※1, ※2 1,906,608
短期借入金	※1 1,900,000	※1 900,000
1年内償還予定の社債	56,000	112,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,175,152	※1 92,612
未払金	※2 568,097	※2 731,255
未払費用	45,598	57,607
未払法人税等	131,231	352,419
前受金	※2 267,758	※2 120,880
預り金	20,772	24,344
賞与引当金	210,000	280,000
役員賞与引当金	16,150	23,070
資産除去債務	17,160	—
その他	129,431	64,841
流動負債合計	6,143,884	4,665,639
固定負債		
社債	744,000	632,000
長期借入金	※1 1,962,035	※1 2,968,188
繰延税金負債	190,427	649,425
退職給付引当金	814,118	863,342
商品保証引当金	6,300	6,300
資産除去債務	92,214	84,405
その他	565,748	497,043
固定負債合計	4,374,842	5,700,704
負債合計	10,518,726	10,366,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,624,000	3,624,000
資本剰余金		
資本準備金	3,277,952	3,277,952
その他資本剰余金	2,554	2,554
資本剰余金合計	3,280,507	3,280,507
利益剰余金		
利益準備金	577,658	577,658
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	265,266	423,508
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	523,007
別途積立金	6,755,000	6,755,000
繰越利益剰余金	2,283,485	2,818,493
利益剰余金合計	9,881,410	11,097,667
自己株式	△643,445	△643,505
株主資本合計	16,142,471	17,358,668
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,272,265	1,693,488
評価・換算差額等合計	1,272,265	1,693,488
純資産合計	17,414,737	19,052,157
負債純資産合計	27,933,463	29,418,501

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	59,030,510	51,190,428
売上原価	52,165,256	44,106,369
売上総利益	6,865,253	7,084,058
販売費及び一般管理費		
支払手数料	865,777	794,146
貸倒引当金繰入額	33,900	—
給料及び手当	1,712,197	1,713,847
パートアルバイト給料	665,872	697,527
賞与引当金繰入額	210,000	280,000
役員賞与引当金繰入額	16,150	23,070
退職給付引当金繰入額	146,123	158,349
賃借料	672,292	677,219
減価償却費	192,119	184,063
その他	2,211,970	2,059,349
販売費及び一般管理費合計	6,726,404	6,587,572
営業利益	138,849	496,486
営業外収益		
受取利息	2,265	2,723
受取配当金	※ 148,628	※ 158,460
仕入割引	50,317	40,713
軽油引取税納税報奨金	40,803	40,381
計画配送補助金	37,532	35,488
その他	56,368	107,307
営業外収益合計	335,915	385,074
営業外費用		
支払利息	41,515	35,963
社債利息	2,960	2,960
貸倒引当金繰入額	13,800	7,634
固定資産除却損	1,940	—
その他	28,692	46,817
営業外費用合計	88,909	93,374
経常利益	385,855	788,186
特別利益		
固定資産売却益	98,198	1,545,800
投資有価証券売却益	71,335	786
受取保険金	25,497	—
特別利益合計	195,030	1,546,586
特別損失		
減損損失	237,334	165,596
工事請負契約解約損	9,400	—
関係会社株式評価損	8,031	—
固定資産除却損	—	133,621
投資有価証券評価損	—	5,716
特別損失合計	254,766	304,934
税引前当期純利益	326,119	2,029,838
法人税、住民税及び事業税	197,095	405,954
法人税等調整額	△57,644	273,097
法人税等合計	139,450	679,051
当期純利益	186,669	1,350,787

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,624,000	3,277,952	2,554	3,280,507	577,658	269,133	—	6,755,000	2,214,025
当期変動額									
剰余金の配当									△121,077
固定資産圧縮積立金の積立						—			—
固定資産圧縮積立金の取崩						△3,867			3,867
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							—		—
当期純利益									186,669
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△3,867	—	—	69,459
当期末残高	3,624,000	3,277,952	2,554	3,280,507	577,658	265,266	—	6,755,000	2,283,485

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	9,815,817	△643,445	16,076,879	1,686,312	1,686,312	17,763,191
当期変動額						
剰余金の配当	△121,077		△121,077			△121,077
固定資産圧縮積立金の積立	—		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—			—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—		—			—
当期純利益	186,669		186,669			186,669
自己株式の取得		—	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△414,046	△414,046	△414,046
当期変動額合計	65,592	—	65,592	△414,046	△414,046	△348,454
当期末残高	9,881,410	△643,445	16,142,471	1,272,265	1,272,265	17,414,737

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,624,000	3,277,952	2,554	3,280,507	577,658	265,266	—	6,755,000	2,283,485
当期変動額									
剰余金の配当									△134,530
固定資産圧縮積立金の積立						167,110			△167,110
固定資産圧縮積立金の取崩						△8,868			8,868
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							523,007		△523,007
当期純利益									1,350,787
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	158,241	523,007	—	535,008
当期末残高	3,624,000	3,277,952	2,554	3,280,507	577,658	423,508	523,007	6,755,000	2,818,493

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	9,881,410	△643,445	16,142,471	1,272,265	1,272,265	17,414,737
当期変動額						
剰余金の配当	△134,530		△134,530			△134,530
固定資産圧縮積立金の積立	—		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—			—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—		—			—
当期純利益	1,350,787		1,350,787			1,350,787
自己株式の取得		△60	△60			△60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				421,223	421,223	421,223
当期変動額合計	1,216,257	△60	1,216,197	421,223	421,223	1,637,420
当期末残高	11,097,667	△643,505	17,358,668	1,693,488	1,693,488	19,052,157

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) メーカー商品
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) その他の商品
先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法、但し2007年3月31日以前に取得した建物については旧定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	13～50年
構築物	10～15年
機械及び装置	3～17年
車輛運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～10年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
のれんは、発生日以降、投資効果の発現する期間を個別で見積り、償却期間（5年）を決定した上で均等償却しております。また、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 長期前払費用
定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対し翌事業年度に支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(5) 商品保証引当金

販売した商品の保証に備えるため、過去の実績に基づき、将来の発生見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

固定資産	10,068,884千円
固定資産に係る減損損失	165,596千円

(2) その他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損（2）その他の情報」に記載した内容と同一であります。

2. 関係会社投融資の評価

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	2,288,374千円
関係会社長期貸付金	242,840千円
計	2,531,214千円

(2) その他の情報

イ. 当年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社株式の評価について、各関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額、もしくは1株当たりの純資産額に取得時に認識した超過収益力を反映したものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、評価損の計上の要否を判断しております。少なくとも実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として計上することとしております。

また、関係会社長期貸付金の評価については、各関係会社の財政状態に加えて、事業計画及び当該事業計画に基づく資金計画の合理性等を考慮し、回収可能性を見積もった上で、貸倒引当金計上の要否の判断を行っております。

ロ. 当年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な見積り等

各関係会社の将来事業計画は、原油価格の動向、所在国ごとのカントリーリスク、国内外の製品需要動向に関する見積り等を用いて策定しております。

ハ. 翌年度の財務諸表に与える影響

関係会社株式の評価の算定や貸倒引当金計上の要否の判断に用いた主要な見積りには、原油価格の動向、所在国ごとの政治状況や市場環境の変化等の不確実性を含んでおり、予測不能な前提条件の変化等により、当該見積りが変化した場合には、関係会社株式評価損等の損失が発生する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額 565,156千円

上記繰延税金資産は全額を繰延税金負債と相殺しております。

(2) その他の情報

イ. 当年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

各社ごとの将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリング等に基づき回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。

ロ. 当年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な見積り等

課税所得の見積りに用いる各社の将来事業計画は、原油価格の動向、国内外の製品需要動向に関する見積り

等を用いて策定しております。

ハ. 翌年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いた主要な見積りには、原油価格の動向や市場環境の変化等の不確実性を含んでおり、予測不能な前提条件の変化等により、当該見積りが変化した場合には、回収可能性が低下し、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

当事業年度において、固定資産の減損、関係会社投融資の評価、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行うにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は軽微であると考えております。

なお、この仮定は不確実性が高く、その影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 借入金等の担保に提供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(担保提供資産)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
売掛金	1,048,073千円	1,185,053千円
建物	28,419千円	92,570千円
土地	310,026千円	259,964千円
投資有価証券	885,316千円	838,046千円
関係会社株式	519,316千円	703,644千円
計	2,791,153千円	3,079,278千円

(対応債務)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
買掛金	857,194千円	1,072,918千円
短期借入金	1,500,000千円	550,000千円
1年内返済予定の長期借入金	962,652千円	85,112千円
長期借入金	1,954,535千円	2,768,188千円
計	5,274,381千円	4,476,218千円

※2 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
売掛金	114,040千円	140,263千円
前渡金	—	248,095千円
未収入金	1,100千円	1,100千円
未収収益	261千円	507千円
関係会社短期貸付金	216,039千円	95,040千円
関係会社長期貸付金	227,880千円	242,840千円
破産更生債権等	40,000千円	49,834千円
買掛金	26,644千円	34,169千円
未払金	807千円	6,880千円
前受金	2,475千円	2,475千円

3 保証債務

次の関係会社等について、他の金融機関からの借入及び仕入先との取引に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
日新レジン株式会社(借入債務)	25,000千円	25,000千円
NISTRAD(M)SDN. BHD.(仕入債務)	19,209千円	10,519千円
NISSIN SHOJI VIETNAM CO., LTD.(仕入債務)	6,160千円	9,786千円
	(1,339百万ベトナムドン)	(2,038百万ベトナムドン)
計	50,369千円	45,305千円

4. 偶発債務

当社は、関連会社であるJリーフ株式会社の運転資金の借入債務に対し、支払可能性額が次のとおりあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
最大支払可能性額	—	129,200千円
当事業年度末残高の支払可能性額	—	—
差引額	—	129,200千円

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取配当金	39,715千円	受取配当金	39,606千円
計	39,715千円	計	39,606千円

(有価証券関係)

子会社株式、その他の関係会社有価証券及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式586,165千円、その他の関係会社有価証券457,200千円、関連会社株式399,660千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式572,515千円、その他の関係会社有価証券457,200千円、関連会社株式399,660千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金不算入額	64,302千円	85,736千円
減価償却損金算入限度超過額	51,115千円	39,052千円
減損損失損金不算入額	269,294千円	273,669千円
投資有価証券評価損金不算入額	35,017千円	35,017千円
ゴルフ会員権評価損金不算入額	41,519千円	41,519千円
貸倒引当金損金不算入額	52,761千円	49,945千円
退職給付引当金損金不算入額	249,282千円	264,355千円
資産除去債務	33,490千円	25,844千円
商品保証引当金	1,929千円	1,929千円
その他	59,153千円	68,901千円
繰延税金資産小計	857,866千円	885,970千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△263,813千円	△269,447千円
評価性引当額	△263,813千円	△269,447千円
繰延税金資産合計	594,053千円	616,523千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	152,405千円	222,243千円
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	230,822千円
資産除去債務	9,572千円	14,116千円
前払年金費用	61,004千円	51,366千円
その他有価証券評価差額金	561,498千円	747,400千円
繰延税金負債合計	784,480千円	1,265,949千円
繰延税金資産又は負債の純額	△190,427千円	△649,425千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
住民税均等割	11.09%	1.78%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.22%	0.88%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.99%	△0.49%
評価性引当額	△1.40%	0.29%
その他	△0.78%	0.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.76%	33.45%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,919,505	380,359	444,754 (37,616)	6,855,110	3,452,277	157,950	3,402,833
構築物	569,255	68,231	82,927 (5,912)	554,559	402,784	14,868	151,775
機械及び装置	1,672,839	226,400	478,254 (75,445)	1,420,985	872,889	71,873	548,095
車両運搬具	112,270	6,114	19,321 (1,773)	99,064	77,069	10,336	21,994
工具、器具及び備品	512,039	68,770	68,302 (11,833)	512,508	404,547	49,992	107,960
土地	5,589,571	—	54,153 (4,091)	5,535,417	—	—	5,535,417
建設仮勘定	127,334	90,605	127,334 (—)	90,605	—	—	90,605
有形固定資産計	15,502,815	840,481	1,275,046 (136,672)	15,068,250	5,209,568	305,020	9,858,682
無形固定資産							
のれん	135,889	—	4,083 (4,083)	131,805	120,278	4,915	11,527
借地権	105,504	—	5,504 (5,504)	100,000	—	—	100,000
ソフトウェア	224,387	26,316	39,520 (—)	211,183	141,809	34,659	69,374
電話加入権	19,335	—	19,335 (19,335)	—	—	—	—
無形固定資産計	485,116	26,316	68,443 (28,923)	442,989	262,087	39,575	180,901
長期前払費用	54,094	2,234	1,441 (—)	54,887	22,221	2,695	32,665

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は、内書で減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	メゾンエディアン大倉山	199,412千円
	SS店舗	68,173千円
	KFC店舗	40,167千円
構築物	メゾンエディアン大倉山	48,532千円
機械及び装置	マレーシア プラント	93,732千円
建設仮勘定	マレーシア スtockヤード	80,605千円
ソフトウェア	サーバーリプレイス	20,000千円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	独身寮3ヶ所	229,779千円
	川崎充填所	139,356千円
機械及び装置	川崎充填所	184,543千円
	大網白里発電所	179,687千円
土地	川崎充填所	50,062千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	172,310	62,480	71,676	163,114
賞与引当金	210,000	280,000	210,000	280,000
役員賞与引当金	16,150	23,070	16,150	23,070
退職給付引当金	814,118	78,142	28,918	863,342
商品保証引当金	6,300	—	—	6,300

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡 手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.nissin-shoji.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された3単元(300株)以上所有の株主 (2) 優待内容 3単元以上6単元未満所有の株主：3,000円相当の優待品 6単元以上所有の株主：6,000円相当の優待品

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第76期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第76期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第77期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出

（第77期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

（第77期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月1日関東財務局長に提出

2020年6月30日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

日新商事株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久塚 清憲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 大輔 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日新商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新商事株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

石油関連事業及び不動産事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り） 1. 固定資産の減損に記載のとおり、会社は、12,649,675千円の固定資産を計上しており、このうち、石油関連事業に関する固定資産及び不動産事業に関する固定資産が重要な割合を占めている。</p> <p>石油関連事業においては主に各SS店舗をグルーピング単位とし、不動産事業においては各賃貸物件をグルーピング単位としており、グルーピング単位ごとに、収益性の悪化や市場価格の著しい低下の有無等に基づいて、減損の兆候を把握している。また、減損の兆候が把握された資産グループについては減損損失の認識の判定を行い、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額は、グルーピング単位ごとに策定された将来事業計画が基礎となるが、石油関連事業におけるSS店舗については、近隣の競合店舗の状況等も踏まえた需要予測及び今後の設備投資に関する見積りが含まれており、不動産事業における賃貸物件については、想定賃料、入居率並びに修繕計画に関する見積りが含まれている。また、減損損失の測定に当たって、一部の不動産の正味売却価額については、外部専門家による不動産鑑定評価額が用いられている。</p> <p>石油関連事業及び不動産事業の固定資産に係る減損損失計上の要否の判断及び計上額については、経営者による見積りが含まれており、当該見積りは市場環境の変化等にも大きく影響を受けるため不確実性が高い。以上のことから、当監査法人は、当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、石油関連事業及び不動産事業における固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 会社の固定資産の減損に関連する内部統制の有効性を評価した。これには、減損の兆候の把握のプロセスに関する統制や、減損損失の認識及び測定に用いられる事業計画の決定プロセスに関する統制を含んでいる。 • SS店舗及び賃貸物件におけるグルーピング単位ごとの損益の状況や不動産の市場価格等について、会社の減損の兆候の検討資料を検証し、減損の兆候が適切に把握されているかを確かめた。 • 減損の兆候が把握されたSS店舗及び賃貸物件に関しては、事業計画におけるリスク要因や事業計画の達成可能性について、関連資料を閲覧するとともに経営者への質問を実施した。 • 減損損失の認識において、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる将来事業計画の合理性について、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 石油製品需要見通し及び不動産市況等の外部データとの比較検討 - 近隣店舗の動向等も踏まえた需要予測の合理性の検討 - 将来事業計画の前提となる施策の実行可能性の検討 - 設備投資計画及び修繕計画の妥当性の検討 - 過年度の減損損失の認識の検討に用いられた事業計画と実績との比較検討 • 不動産鑑定評価額について、経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価するとともに、当該専門家が会社に提出した報告書の閲覧を実施した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日新商事株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日新商事株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは、監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

日新商事株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久塚 清憲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 大輔 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日新商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新商事株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）2. 関係会社投融資の評価に記載のとおり、会社は、当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式2,288,374千円及び関係会社長期貸付金242,840千円を計上している。</p> <p>関係会社株式の評価については、各関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額、もしくは1株当たりの純資産額に取得時に認識した超過収益力を反映した価額を実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、評価損の計上の要否を判断している。少なくとも実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として計上している。</p> <p>また、関係会社長期貸付金の評価については、各関係会社の財政状態に加えて、事業計画の合理性等を考慮し、回収可能性を見積もった上で、貸倒引当金計上の要否の判断を行っている。</p> <p>関係会社株式及び関係会社長期貸付金の評価は、各関係会社の事業計画に基づいて行われている。当該事業計画は、各関係会社の売上見込み等、経営者による見積りが含まれており、当該見積りは市場環境の変化等にも大きく影響を受けるため不確実性が高い。以上のことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式及び関係会社長期貸付金の評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社投融資に関連する内部統制の有効性を評価した。これには、関係会社投融資の評価に用いられる事業計画の決定プロセスに関する統制を含んでいる。 事業計画の前提となる市場環境の予測に関して、国内及び海外の事業環境、各事業ごとの製品需要予測等について、当該事業計画が合理的で実行可能なものであるかどうか検討した。 取締役会決議による関係会社の事業計画の承認の有無を確かめた。当該事業計画におけるリスク要因や達成可能性について、関連資料を閲覧するとともに、経営者への質問を実施した。特に、事業戦略上の施策の実行可能性については、過去の実績を踏まえた新規顧客の獲得見込み等を検討した。また、過年度の関係会社投融資の評価に用いられた事業計画と実績との比較分析を行った。 実質価額の回復可能性が認められない関係会社株式及び回収可能性が認められない関係会社長期貸付金に関しては、評価損の計上及び貸倒引当金の計上が行われていることを確かめた。

石油関連事業及び不動産事業における固定資産の減損
<p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「石油関連事業及び不動産事業における固定資産の減損」と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは、監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	日新商事株式会社
【英訳名】	NISSIN SHOJI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 筒井 博昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目12番3号
【縦覧に供する場所】	日新商事株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市神奈川区金港町5番地32) 日新商事株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市中央区難波四丁目4番1号) 日新商事株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市千種区内山三丁目3番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である筒井博昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社8社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している4事業部門（直営、卸、直需部門及び産業資材部門）傘下の事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。